

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年4月1日
(第60期) 至 2021年3月31日

株式会社シモジマ

(E02839)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4. 経営上の重要な契約等	14
5. 研究開発活動	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(5) 所有者別状況	17
(6) 大株主の状況	18
(7) 議決権の状況	18
2. 自己株式の取得等の状況	19
3. 配当政策	20
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	21
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	21
(2) 役員の状況	27
(3) 監査の状況	31
(4) 役員の報酬等	34
(5) 株式の保有状況	36
第5 経理の状況	38
1. 連結財務諸表等	39
(1) 連結財務諸表	39
(2) その他	71
2. 財務諸表等	72
(1) 財務諸表	72
(2) 主な資産及び負債の内容	81
(3) その他	81
第6 提出会社の株式事務の概要	82
第7 提出会社の参考情報	83
1. 提出会社の親会社等の情報	83
2. その他の参考情報	83
第二部 提出会社の保証会社等の情報	84

[内部統制報告書]

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第60期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社シモジマ
【英訳名】	SHIMOJIMA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笠井 義彦
【本店の所在の場所】	東京都台東区浅草橋五丁目29番8号
【電話番号】	03（3862）8626
【事務連絡者氏名】	常務取締役上席執行役員管理本部長 下島 雅幸
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区浅草橋五丁目29番8号
【電話番号】	03（3862）8626
【事務連絡者氏名】	常務取締役上席執行役員管理本部長 下島 雅幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

当社の消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）に係わる会計処理は税抜方式によっているため、この項に記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	百万円	46,996	46,965	47,696	48,254	47,100
経常利益	百万円	2,059	1,785	872	732	552
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	百万円	1,197	1,094	513	331	△331
包括利益	百万円	1,537	1,260	391	296	△75
純資産額	百万円	32,761	33,505	33,142	32,928	32,225
総資産額	百万円	39,370	39,971	39,595	39,365	38,293
1株当たり純資産額	円	1,392.89	1,424.01	1,420.79	1,411.00	1,383.39
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	円	51.02	46.62	21.93	14.26	△14.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	83.0	83.6	83.4	83.4	84.0
自己資本利益率	%	3.7	3.3	1.5	1.0	△1.0
株価収益率	倍	22.78	24.54	51.76	85.12	△90.33
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,677	1,437	656	822	1,103
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△609	△463	△908	△2,463	△407
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△661	△654	△893	△647	△404
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	10,263	10,583	9,437	7,150	7,441
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	830 (360)	846 (364)	856 (375)	926 (399)	807 (377)

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	百万円	43,444	43,502	44,220	44,613	41,973
経常利益	百万円	1,878	1,697	835	960	492
当期純利益又は当期純損失 (△)	百万円	1,076	1,067	491	372	△104
資本金	百万円	1,405	1,405	1,405	1,405	1,405
発行済株式総数	株	24,257,826	24,257,826	24,257,826	24,257,826	24,257,826
純資産額	百万円	32,408	33,105	32,720	32,545	32,078
総資産額	百万円	38,259	38,871	38,472	37,414	37,211
1株当たり純資産額	円	1,380.38	1,410.09	1,406.56	1,399.05	1,379.00
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)	27.00 (11.00)	22.00 (11.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	円	45.84	45.45	21.00	16.02	△4.50
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	84.7	85.2	85.0	87.0	86.2
自己資本利益率	%	3.4	3.3	1.5	1.1	△21.8
株価収益率	倍	25.35	25.17	54.05	75.76	△269.64
配当性向	%	47.99	48.40	104.76	168.49	△488.63
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	582 (225)	595 (225)	606 (230)	598 (236)	627 (228)
株主総利回り (比較指標：配当込みT O P I X)	% %	106.0 (114.7)	106.4 (132.9)	107.5 (126.2)	117.0 (114.2)	125.7 (162.3)
最高株価	円	1,233	1,280	1,224	1,329	1,545
最低株価	円	958	1,064	940	932	969

- (注) 1. 第59期の1株当たり配当額には、創業100周年記念配当5円を含んでおります。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1920年 1月	包装材料卸問屋下島商店創業
1943年 8月	㈱下島商店発足
1943年 9月	下島荷具工業㈱に商号変更
1962年 4月	下島荷具工業㈱は不動産の管理を目的として、資本金300万円で下島不動産㈱（現当社）を設立
1964年 7月	下島荷具工業㈱は製造部門と商事部門の利益管理を明確にするため、資本金1,800万円で㈱シモジマを設立し、同社の商事部門を㈱シモジマに移管
1967年 7月	㈱シモジマは取引関係強化を目的として(有)彩光社に資本参加
1972年 3月	㈱シモジマは外商得意先への商品全国配送網確立を目的として、埼玉県浦和市（現さいたま市）に東部配送センターを設置
1977年12月	㈱シモジマは関西地区各店および得意先への配送体制充実を目的として、東大阪市に西部配送センターを設置
1979年 3月	下島不動産㈱は下島産業㈱に商号変更
1981年 4月	下島荷具工業㈱が下島商事㈱に商号変更
1981年 7月	下島商事㈱が下島興業㈱に商号変更
1981年 7月	㈱シモジマは店舗販売と外商それぞれの利益管理を明確にするため、資本金3,000万円でシモジマ商事㈱を設立し、同社の外売部門・本社管理部門をシモジマ商事㈱に移管
1989年 9月	シモジマ商事㈱は将来の配送業務拡大に対応するため、栃木県安蘇郡田沼町（現佐野市）に田沼倉庫を設置、同時に物流子会社ヘイコーハンドリング㈱（現シモジマ加工紙㈱）を設立。
1991年 4月	下島産業㈱をシモジマ商事㈱に、シモジマ商事㈱をシモジマ㈱にそれぞれ商号変更すると同時に、シモジマ商事㈱（存続会社）がシモジマ㈱と㈱シモジマとを合併、資本金1億725万円となる
1994年11月	シモジマ商事㈱が下島興業㈱を吸収合併
1995年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録 資本金14億507万円
1997年 9月	子会社、浅草紙工(有)を設立し、旧浅草紙工(有)を買収する
2000年 6月	子会社、商い支援㈱を設立
2000年11月	本社においてISO14001認証取得
2001年 2月	東京証券取引所市場第二部上場
2001年12月	子会社、㈱エスティシーを設立
2002年 7月	㈱シモジマに商号変更
2003年10月	東京浅草橋地区に駐車場も完備した大型店舗浅草橋6号館（現east side tokyo）をオープン
2004年 9月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
2006年 3月	子会社、下島（上海）商貿有限公司設立
2008年 3月	子会社、浅草紙工㈱（現プロパックかつぱ橋店）を吸収合併
2010年 4月	発行済株式の取得により㈱リード商事を子会社化
2011年 8月	新基幹システム「フェニックス」本稼働開始
2014年 4月	執行役員制度導入、同年6月より施行
2014年 8月	西日本地区の物流効率化を図るため、大阪南港物流センターを開設
2017年 8月	子会社、㈱エスパックを設立
2017年 9月	㈱エスパック、発行済株式の取得により㈱我満商店を子会社化
2019年10月	ミタチパッケージ㈱の全株式を取得し、同社を完全子会社化
2019年12月	朝日樹脂工業㈱の全株式を取得し、同社を完全子会社化

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、㈱シモジマ（当社）、当社の連結子会社9社と非連結子会社3社で構成され、当社は包装資材（主な商品名、紙袋、包装紙・紙器、ポリ袋、粘着テープ、紐・リボン、店舗用品）の販売及び仕入を行っております。

当社を事業部門別に分けると次のとおりであります。

- (1) 営業販売部門 二次卸・包装用品販売店に対するディーラー販売と、ユーザーへの直接販売を行っております。また、フランチャイズ加盟店（パッケージプラザ）に対しても卸販売を行っております。
- (2) 直営店販売部門 直営店舗によるユーザーへの直接販売、及び当社カタログを媒体とした通信販売を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

商品仕入は、子会社(有)彩光社、㈱エスティシー、朝日樹脂工業㈱、㈱シモジマ製袋及び一般仕入先より行っており、海外の仕入先から調達する輸入業務は、㈱エスティシーにて全面的に行っております。

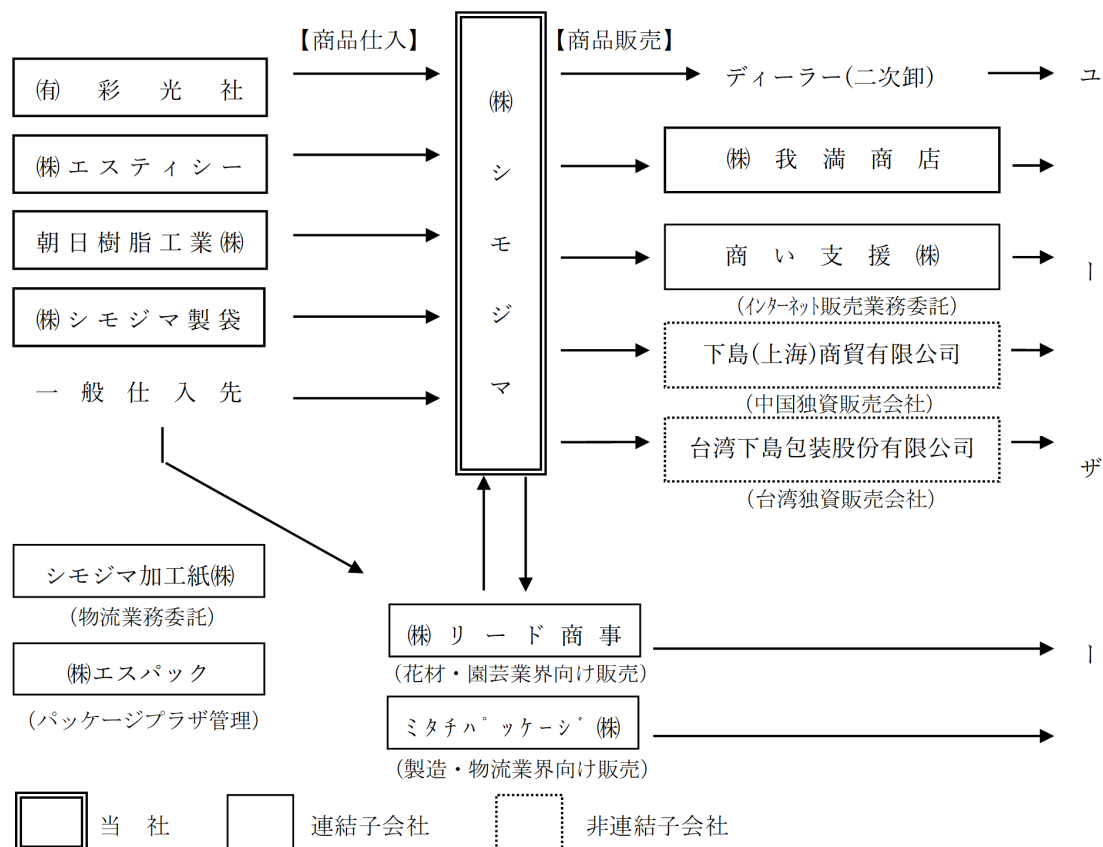
販売に関しては当社が直接行うほか、花材・園芸資材関連の販売を行う㈱リード商事、工業関連資材の販売を行うミタチパッケージ㈱は当社との間で一部商品の相互調達を行うことで相乗効果を図っております。また、フランチャイズ加盟店（パッケージプラザ）の管理を㈱エスパックが行い、同加盟店の一部運営を㈱我満商店で行っております。

物流業務に関しては、主に子会社シモジマ加工紙㈱へ委託しております。

さらに中国においては、販売及び貿易業務を行う子会社として下島（上海）商貿有限公司を営業しており、台湾においても、台北市で店舗販売と営業販売を行っている台湾下島包装股份有限公司を営業いたしております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任 (名)	設備の賃貸借	資金援助	営業上の取引
(連結子会社) 高い支援㈱	東京都台東区	100	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	100	1	建物	—	当社商品の 販売
シモジマ加工紙㈱	栃木県佐野市	20	その他	100	1	建物	有	物流業務委 託
㈱リード商事	東京都大田区	10	店舗用品	100	0	—	有	当社商品の 販売
㈱エスティシー	東京都台東区	90	化成品・包装資材	100	0	建物	—	当社商品の 仕入
㈱彩光社 (注) 2	東京都荒川区	3	店舗用品	36.4	1	機械装置	—	当社商品の 製造
㈱エスパック	東京都台東区	50	全社	100	0	—	—	FC加盟店の 管理
㈱我満商店	北海道釧路市	10	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	100	0	—	—	当社商品の 販売
ミタチパッケージ ㈱	兵庫県姫路市	10	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	100	1	—	—	当社商品の 販売
朝日樹脂工業㈱	千葉県流山市	70	化成品・包装資材	100	2	—	—	当社商品の 製造

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

3. 当連結会計年度末現在において、特定子会社に該当する関係会社はありません。

4. 当社は、2020年10月1日付で、当社の完全子会社でありましたサンワ㈱の事業を譲受しました。これに伴いサンワ㈱は解散いたしました。

5. 当社は、2020年12月20日付で、それまで当社が保有していたヘイコーパック㈱の株式をすべて譲渡いたしました。これによりヘイコーパック㈱は当社の連結の範囲から除外されました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
紙製品	749 (360)
化成品・包装資材	
店舗用品	
その他	
全社（共通）	58 (17)
合計	807 (377)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
 2. 当社の企業集団は、事業の種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
 4. 連結会社における従業員合計数は、前期比で119名減少致しました。主な原因は、連結子会社でありましたヘイコーパック㈱が連結より除外されたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
627 (228)	39.6	14.6	5,218,000

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
紙製品	586 (211)
化成品・包装資材	
店舗用品	
その他	
全社（共通）	41 (17)
合計	627 (228)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 3. 当社は事業の種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
 4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、包装用品とこれに関連する事業を通じて快適な社会づくりに貢献する事を基本理念としております。最大の特徴は、商品の企画開発・製造・卸・小売・物流までを手掛ける総合力と、自社オリジナルブランド「HEIKO（ヘイコー）」を有している事です。

販売先としては流通業界を中心としつつ、更に最近ではオフィス、飲食、通信販売、工場、物流など、あらゆる業界で使用される商品やサービスを一括して提供できる体制の確立に努めております。今後も、たえず経営の合理化と積極販売を図り、常に変化し続けるお客様のニーズに適時、的確にお答えし、創意工夫による市場の拡大に努め、事業の発展を図ってまいります。

また、現在の新型コロナウイルス感染禍にあつて医療従事者支援の観点から当社取扱い商品の一つである衛生用品を提供するなど具体的に社会への貢献を継続致します。

(2) 経営戦略等

当社グループは、事業の拡大、経営基盤及び経営体制の強化を中長期方針としております。

事業の拡大につきましては、当社ブランドのオリジナル商品開発やお客様の仕様に合わせた特注品の受注獲得強化、セグメンテーション（市場細分化）に基づくニッチトップ戦略の推進等により、包装資材業界でのシェアの拡大を図ってまいります。また、従来の柱である営業販売、店舗販売に加えて各種のEC（電子商取引）を拡充し、各販売チャネルを有機的に連携させる「シモジマ型オムニチャネル政策」を推進することで、販売機会の拡大と顧客満足度の向上に努めます。さらに、一般消費者向け包装資材の開発や用途拡大に取り組み、既存事業における商品やサービス領域の拡大を図るとともに、市場の拡大と新規市場の開拓に取り組みでまいります。

経営基盤の強化につきましては、確固たる物流体制の確立や子会社とのコラボレーションを推進し、グループ内のサプライチェーンマネジメント（SCM）の進化を図るとともに、仕入調達力の増強を図ってまいります。

経営体制の強化につきましては、コーポレートガバナンス体制を拡充し、企業としての社会的責任（CSR）を果たし、SDGsを念頭に持続可能な社会の発展に向けて取り組んでまいります。さらに、企業の礎となる人材育成を図ってまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

成熟化した市場環境のもと当社グループはさらなる事業の拡大を目指してまいります。

我が国においては、新型コロナウイルス感染症の鎮静化に時間が掛かるものと推察され、景気の本格的な回復は見通せない状況にあります。国内では医療従事者、高齢者からワクチン接種が始まり、収束の期待を抱かせる一方、変異株の感染拡大など依然として先行きは不透明な状況が続いています。当社の経営環境については、個人消費の冷え込みや、企業活動の制限による需要の減退などにより不透明感が拭えませんが、新たな需要の創出も起きており、今後もニューノーマル時代ならではのニーズは増加すると予想されます。

そのような環境の中で、当社グループは「シモジマ型オムニチャネル政策」を最重要テーマとして推し進めてまいります。その一つのチャネルである「シモジマオンラインショップ」は2018年7月にオープンして以来、年々その認知度を高めてまいりました。コロナ禍前から拡大していたEC取引ですが、外出自粛の影響による巣ごもり需要もあり、さらに成長を続けております。今後もお客様のご期待に応える努力を続けます。

当社グループは多様な取扱商品を有しています。得意先の営業時間の短縮やイベントの自粛などによる消費低迷が起きていますが、マスクや消毒液に代表される衛生用品の需要は日本社会に定着し、またテイクアウト・デリバリーの関連資材や巣ごもり需要といった現象も発生しています。今後もニューノーマル時代に沿った商品開発、仕入れを行ってまいります。

これらの取り組みの精度を上げるために、DX（デジタルトランスフォーメーション）による「販売戦略」、「生産性向上戦略」と「仕入・商品開発戦略」の計画を社内でも共有し促進致します。

〔販売戦略〕

当社グループの事業領域は販売戦略として「通信販売」、「店舗販売」と「営業販売」の3つに分ける事が出来ます。

通信販売においては、会員数をこれまで以上に増加させるため、当社直営店及び全都道府県に出店しているパッケージプラザの店舗での商品引き取りを当期に可能にしましたが、今後はこの機能の認知度を高め、お客様にとってのさらなる利便性向上を図ってまいります。また異業種とのEC連携の構築などを見据えた取り組みも行なってまいります。

店舗販売においては、コロナ禍を意識した売り場作りを継続します。来店頂くお客様のご質問に丁寧にお答えする接客を通して、お客様の困りごとを解決する、いわば「かけ込み寺」としての当社の位置づけを念頭に置いた提案や、商品開発に繋げて行きます。コロナ禍によりテイクアウト・デリバリーを新たに始められるお客様が増加している現状に対応すべく、リアル店舗ならではの強みを発揮してまいります。

営業販売においては、Web受発注システム（i-Orderシステム）を刷新し、これまでに増して利便性が向上してまいりました。このシステムを最大限活用し、新規顧客の開拓と既存顧客の取引拡大を更に促進いたします。また、重点業界を設定して営業に注力する「重点業界営業政策」では新たな業界の開拓を進め、売上及び事業領域の拡大と業界内でのシェアアップを図ります。当社グループのミタチパッケージ㈱や朝日樹脂工業㈱との工業系分野におけるコラボレーションを本格化させ、これまでに提案しきれていないニッチな商品の販売などで売上拡大を目指します。またこれまでの物販に加え、サービス事業、動画コンテンツ事業などへの新規事業参入も模索してまいります。

〔生産性向上戦略〕

生産性向上戦略としては、コロナ禍を見据え承認フローの簡素化やペーパーレスなども促進し、顧客、商品、価格、在庫などのデータベースを再構築し、推進して行きます。また、新規の物流会社との取り組みなどにより、効率的な物流体制の構築も研究致します。

〔仕入・商品開発戦略〕

仕入・商品開発戦略としては、販売商品については、レジ袋有料化をはじめとした脱プラスチックに対応した自社オリジナルブランド「HEIKO（ヘイコー）」においてバイオマス、生分解性素材などを活用し新商品開発を促進する事で、環境問題に取り組んでまいります。またアフターコロナでの需要も視野に入れた商品の研究、開発を促進いたします。

仕入面では国内外を含めた調達チャネルの多様化に取り組み、コストダウン及び安定供給に努めます。

〔経営管理〕

経営管理面では、コーポレートガバナンス体制を充実して企業としての社会的責任を果たし、SDGsを念頭に、持続可能な社会の発展に向けて取り組んでまいります。それに加えて、企業の礎であり最も重要な資源である人材の育成に力を入れ、各階層別の研修やジョブローテーションを積極化させて多様な人材の能力が最大限に発揮される様な環境を構築します。

以上のような活動により、社会からの期待と信頼にお応えできるよう、経営体制をつくってまいります。

（４）経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、収益性及び企業価値向上の観点から中長期的には、売上高経常利益率8.0%、自己資本利益率（ROE）5.0%を目標としております。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクの分析及びその対策の立案につきましては、取締役会が策定した内部統制に関する基本方針に則り、内部統制委員会及び各リスクに関する分科会がこれを行っています。

当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当期末において当社が判断したものであります。また、記載のリスク項目は、当社事業に関するすべてのリスクを網羅したものではありません。

(1) 売上高の変動等について

○ 当社グループが事業展開しております紙製品事業、化成品・包装資材事業及び店舗用品事業の業界においては、競合メーカーや卸売業者等が多数存在し、お客様の価格低減要求も相まって厳しい価格競争にさらされております。この様な状況下、著しい販売価格の下落等が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

○ 今般のコロナ禍における消費の低迷、レジ袋有料化等の法規制により、当社の主力商品であります紙袋・レジ袋を取り巻く環境には大きな変動が生じております。これにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに関しては、テイクアウト・デリバリーなどの新しいニーズへの対応、環境配慮型商品等の独自に開発した高付加価値商品の開発・販売促進や通販事業の強化による販売チャネル多元化の取り組み等により売上向上を目指しています。

(2) 売上原価の変動について

○ 当社グループが仕入をしている商品・原材料のうち、ポリ袋や紙袋等の一部については、仕入価格が合成樹脂や原紙の商品市況の影響を受ける可能性があります。また、当社グループは、製品・商品を海外から輸入していますが、製造国の政情や天災等を含めたカントリーリスクにより製品・商品の調達不安が存在いたします。

これらに関しては、調達先の分散や取扱い商品の多様化により特定国からの輸入リスクの軽減を図っています。

○ 各通貨間におけるバランスが急激に変化し大幅な為替変動が起きた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これに関しては、為替予約やオプションの活用等などによりリスク低減を図っています。

(3) 販売費及び一般管理費の変動について

○ 当社グループは物流業務について他社に業務委託を行っているため、物流費の上昇により販管費が上昇する可能性があります。

これに関しては、物流業務の効率化などにより費用低減を図っています。

○ 当社グループは、金銭債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率による引当を、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を検討した引当を行なっています。経済全体の信用不安等により、予期せぬ貸倒リスクが顕在化し、重大な貸倒損失または貸倒引当金の追加計上が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これに関しては、事前の信用調査の徹底やファクタリングの活用等により、確実な回収を目指しています。

○ 当社グループは、様々な固定資産を保有しており、減損会計を適用しております。店舗等の収益性が悪化したり、保有資産の市場価格が著しく下落したときは、減損処理により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

店舗等の収益性向上に関しては、販売政策やMD政策の見直し等を継続的に行う様にしています。

(4) 人事・労務に関して

○ 近時の急速な技術革新の進展や社会的ニーズの変動により、その変化に対応する当社従業員のスキルが不足する可能性があります。

これに関しては、中途採用を含めた採用活動の充実・強化による有能な人材の確保、社内研修の充実による従業員のスキルアップなどの対策を行っています。

(5) ガバナンス・コンプライアンスに関して

○ 当社グループでは、ガバナンス・内部統制の整備・運用を進めておりますが、その不備の結果として、不祥事による損失が生じる可能性があります。

これに関しては、任意の指名報酬委員会の設置や関係会社の内部統制を専門に管理する部署の創設等によりガバナンス・内部統制の強化を図っています。

○ 当社グループは、各種法令につきコンプライアンスの順守に努めておりますが、今後の法規制の動向によっては、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これに関しては、法令の動向に合わせた社内規程等の見直し・整備による体制構築、eラーニングを始めとする社内研修の充実による従業員意識向上、によりコンプライアンス順守を図っています。

○ 当社グループは、商品開発と生産にあたっては、安全性、品質管理の徹底により、万全の注意を払って商品をお客様へ提供しております。しかし、予期しない商品の欠陥が生じ、リコールや製造物責任賠償に繋がるリスクが顕在化する可能性があります。

これに関しては、品質管理体制を整備・強化しているほか、製造物責任に係る保険に加入し、財務状況への影響の低減を図っています。

(6) IT・情報資産に関して

○ 当社グループは、業務においてITを活用しておりますが、IT技術の急速な革新・発展により、当社グループが利用するIT技術がお客様のニーズに十分適合しないことがあります。

これに関しては、当社では、社内DX体制の早期構築を目指し全社横断的組織を社長直轄下に設立し、当該部署を中心に活動を開始しました。また大幅な予算配分、設備投資計画を策定することにより、急速に進む技術革新に対応できる体制作りを図っています。

○ 万が一、情報漏洩が起きた場合には、お客様に対する損害賠償の発生、当社の信用及びブランドイメージが低下することにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これに関しては、当社では、全社的組織として情報セキュリティ委員会を設置し、リスクに迅速かつ的確に対応できる組織を構築しています。また、情報セキュリティのリスクを縮小するため個人情報保護規程、情報セキュリティ管理規程等の規程等の整備により情報取扱いのルール確認、共有等を図っています。加えて、eラーニングによる従業員の意識向上、重要拠点におけるISO27001の認証取得等を通じて、管理の充実に努めています。

(7) 大規模災害による影響について

○ 当社グループの主な事業所や協力工場等が地震・水害などの自然災害による被害を被った場合、生産や配送に遅延・停止などが生ずる可能性があります。また、電力不足等のインフラ環境の変化により、事業活動に支障をきたす可能性があります。

これに関しては、当社グループは、仕入先を分散するなどによりリスクを低減しているほか、危機管理規程や各種マニュアルを制定し、地震・自然災害・火災等の災害時における対応等を策定し、それを従業員に周知徹底しています。

(8) 財務報告に関して

○ 財務報告において虚偽があった場合、当社グループの信用は失墜し、当社の企業価値は大幅に毀損する可能性があります。

これに関しては、当社では、いわゆるJ-SOX法に基づく内部統制手続を厳格に整備・運用しているほか、報告書作成の全工程において再鑑体制を構築し、関連のマニュアル整備や人材育成を適宜進めています。

(9) 新型コロナウイルス感染症に関して

○ 当社グループは、新型コロナウイルス感染症に関し、従業員の感染によりコロナが蔓延した場合、従業員の健康リスクは勿論のこと、部署の一時的機能停止に伴う業務上の支障などの被害を被る可能性があります。

これに関しては、災害対策本部を立ち上げ、マスクの配布、テレワークや時差出退勤の実施、Web会議の推進等により従業員の感染の防止策を講じています。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は382億93百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億71百万円減少しました。当連結会計年度末の負債合計は60億67百万円となり、前連結会計年度末に比べて3億69百万円減少しました。当連結会計年度末の純資産合計は322億25百万円となり、前連結会計年度末に比べて7億2百万円減少しました。

b. 経営成績

連結売上高は471億円（前年同期比2.4%減）、連結営業利益は2億75百万円（前年同期比45.5%減）、連結経常利益は5億52百万円（前年同期比24.6%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は3億31百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益3億31百万円）となりました。

②経営者の視点による経営成績及び財政状態の状況に関する分析・検討内容

a. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は382億93百万円となり、前連結会計年度末に比べて10億71百万円減少しました。流動資産は201億5百万円となり、1億51百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金が2億96百万円、売上債権が98百万円増加したことによるものであります。固定資産は181億88百万円となり、12億22百万円減少しました。主な要因は、固定資産の減損損失などにより有形固定資産で17億5百万円、無形固定資産で2億11百万円の減少によるものであります。

当連結会計年度末における負債合計は60億67百万円となり、前連結会計年度末に比べて3億69百万円減少しました。

当連結会計年度末における純資産合計は322億25百万円となり、7億2百万円減少しました。主な要因は、利益剰余金が9億59百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は84.0%となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で個人消費や企業活動が制限され、景気は極めて厳しい状況にありました。足元では、変異株ウイルスの感染拡大など依然として収束への先行きは不透明な状況が続いております。当社グループが属する業界においては、世界的な環境問題への意識の高まりから脱プラスチックやレジ袋有料化による事業環境の変化や、ニューノーマル時代となりネット通販の拡大、巣ごもり需要の増加など消費行動はこれまでに増して大きく変化しています。

このような状況のもとで、当社グループは基本理念である「お客様のニーズに迅速かつ確にお応えする」ことを基本に、販売体制及び利益基盤の強化に取り組んでまいりました。

営業販売部門では、ディーラー部門においては既製品の主力商品や環境配慮型商品を拡販し、ユーザー部門においては特注品の受注活動に注力しました。また、パッケージプラザ部門においては各地域のお客様のご要望に応じて衛生用品やテイクアウト資材等の販売に努めました。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による各種イベント自粛を始めとする経済活動停滞の煽りを受けて各部門で売上が減少いたしました。

店舗販売部門では、コロナ禍で需要が高まった衛生用品、テイクアウト・デリバリー資材や通販商材の販売に注力いたしました。また「シモジマオンラインショップ」においても、飲食店向けの販促活動や巣ごもり需要への対応を強化し売上拡大を図りました。しかしながら、新型コロナウイルスの影響を大きく受け、全体の売上は減少いたしました。

その結果、グループ全体の売上は昨年実績比で減少しましたが、ミタチパッケージ㈱と朝日樹脂工業㈱を連結子会社化した効果があり、減少幅は11億54百万円にとどまりました。

利益面では、新型コロナウイルスによる経済活動停滞の影響を受け主力商品の売上が軒並み大幅な減少となり、営業活動縮小に伴う経費抑制による販売費及び一般管理費の減少要因はあったものの、各利益で前年実績を大幅に下回る結果となりました。また、主に紙製品製造における投資の一部回収が見込めなくなったことにより、固定資産の減損損失11億6百万円を特別損失として計上いたしました。

この結果、連結売上高は471億円（前年同期比2.4%減）、連結営業利益は2億75百万円（前年同期比45.5%減）、連結経常利益は5億52百万円（前年同期比24.6%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は3億31百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益3億31百万円）となりました。

- c. 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因
「第2事業の状況 2事業等のリスク」をご参照ください。

- d. 経営方針・経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標について
当社グループは、収益性及び企業価値向上の観点から中長期的には、売上高経常利益率8.0%、自己資本利益率（ROE）5.0%を目標としております。
当連結会計年度におけるROEは△1.0%（前年同期比2.0ポイント低下）となりました。これは、固定資産の減損損失11億6百万円を特別損失として計上したことなどによるものであります。引き続き、当該指標の改善に邁進していく所存であります。

③仕入及び販売の実績

a. 商品・原材料仕入実績

当連結会計年度の商品・原材料仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
紙製品 (百万円)	4,612	92.9
化成品・包装資材 (百万円)	16,075	88.1
店舗用品 (百万円)	9,567	107.6
その他 (百万円)	—	—
合計 (百万円)	30,254	94.3

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
紙製品 (百万円)	8,306	88.8
化成品・包装資材 (百万円)	25,545	96.7
店舗用品 (百万円)	13,248	106.0
その他 (百万円)	—	—
合計 (百万円)	47,100	97.6

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

[紙製品事業]

紙製品事業は、当社創業以来の主力事業としてオリジナルブランドの紙袋、包装紙、紙器を中心に販売しております。紙器事業においては通販資材やテイクアウト・デリバリー資材の売上が市場ニーズの高まりを受け顕著な伸びを示しましたが、紙袋事業においては新型コロナウイルスにより小売店での使用量が大きく減少したことに加え、マイバッグ使用の浸透により個人の紙袋需要が低下したことにより、全体の売上は大きく減少しました。その結果、連結売上高は83億6百万円(前年同期比11.2%減)となりました。

[化成品・包装資材事業]

中核の化成品・包装資材事業においては、市場と顧客ニーズに適合した商品開発とその拡販に取り組みました。包装資材事業では、通販資材やテイクアウト・デリバリー資材の拡販に注力しましたが、中核の化成品事業において、コロナによる営業活動停滞に加えレジ袋有料化や脱プラスチック化の流れを受けた市場全体の冷え込みの影響を受けた結果、ミタチパッケージ㈱と朝日樹脂工業㈱の連結子会社化効果を含めても大幅な減少を余儀なくされました。その結果、連結売上高は255億45百万円(前年同期比3.3%減)となりました。

[店舗用品事業]

店舗用品事業は「店舗及びオフィスで使用するあらゆるものが揃う」をコンセプトに事業展開しております。前期好調であったインバウンド需要が消滅し筆記具・学童文具の売上が大きく減少いたしました。それを補う形で、衛生用品の売上が旺盛な需要に支えられて大幅に拡大いたしました。その結果、店舗用品事業の連結売上高は132億48百万円(前年同期比6.0%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況並びに当社グループの資本の財源及び資金の流動性について

①キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは11億3百万円の増加となりました。これは主に、減価償却費の計上で8億51百万円、固定資産減損損失の計上で11億6百万円の増加と、税金等調整前当期純損失で3億69百万円、法人税等の支払いで4億68百万円の資金の減少によるものであります。投資活動によるキャッシュ・フローは4億7百万円の減少となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出で3億29百万円、無形固定資産の取得による支出で3億2百万円の資金の減少によるものであります。財務活動によるキャッシュ・フローは4億4百万円の減少となりました。これは主に、配当金の支払いで6億27百万円の資金の減少によるものであります。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は74億41百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億91百万円増加しました。

②資金需要

当社グループの資金需要は運転資金需要と設備投資資金需要の二つに分けられます。

運転資金需要は主に、商品と原材料の仕入れによるものであり、設備投資資金需要については、店舗、生産設備、物流及びITへの投資によるものであります。

③資金財源

当社グループは、営業販売、店舗販売及び通信販売を基軸として多種多様な販売チャネルでの売上により、安定的に資金を確保することができます。特に、当社グループは、オリジナルブランド商品を持つ強みと直営店舗による小売販売で比較的高い粗利益率を確保しております。営業キャッシュ・フローにおいても毎年安定した資金を生み出しております。また、海外仕入商品については、為替の変動及び原材料価格の変動により継続して大きな影響を受ける場合があります。今後、厳しい経営環境が続くことが予想されます。

このような経営環境のなか、当社グループは多様化するお客様のニーズに応えるため、積極的に店舗、生産設備、物流及びITへの投資を推進してまいります。これらの事業活動の維持拡大に必要な資金については、中長期的にも概ね自己資金で充足できるものと判断しております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注意事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

1. 当社は、2020年12月21日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるヘイコーパック株式会社の全株式を譲渡することを決議し、株式譲渡契約を締結いたしました。

主な内容は次のとおりであります。

異動する子会社の概要

(1) 名称	ヘイコーパック株式会社
(2) 所在地	栃木県芳賀郡芳賀町祖母井1702-1
(3) 代表者の役職・氏名	鈴木 健夫
(4) 事業内容	紙製品の製造・販売
(5) 資本金	8,000万円

譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	15,000株（議決権所有割合：25.0%）
(2) 譲渡株式数	15,000株
(3) 譲渡価額	当事者間の合意により非公開といたします。
(4) 異動後の所有株式数	0株（議決権所有割合：0%）

譲渡の日程

(1) 取締役会決議日	2020年12月21日
(2) 株式譲渡契約締結日	2020年12月21日
(3) 株式譲渡実行日	2020年12月21日

2. 当社は、シモジマグループ加盟店との間で次の契約（フランチャイズチェーン契約）を締結しております。

① 契約の名称

パッケージプラザ販売店基本契約

② 契約者

シモジマグループ加盟店

③ 契約の本旨

包装用品、生活関連用品をベースとした複合新業態店舗販売というコンセプトに基づき、店舗販売を通して顧客の信頼を確保し相互の利益を図ること。

④ 契約の内容

当社は、加盟店に対して店舗販売の指導援助及び販売促進活動を行い、「パッケージプラザ」の商標を用いて同一のイメージのもとで営業を行う権利を付与し、加盟店は、当社が開発販売する製品及びその関連商品の買取り販売、あるいは当社が推薦した仕入先より商品を仕入れる義務を負います。

⑤ 加盟料、保証金等

当契約においては、加盟料、保証金等に類するものではありません。

⑥ 契約期間等

契約の期間：契約日より満10年間

契約更新の条件：期間満了の6ヶ月前までに、書面による通知がない限り引き続き1年間継続

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

Web受発注システムの刷新、基幹システムのサーバーリプレイスなどのIT投資で270百万円、倉庫管理システムの導入等の物流投資で170百万円、製袋機導入など生産設備投資で130百万円、直営店舗の新店オープン費用等店舗投資で80百万円、設備改修工事等その他投資で145百万円、総額795百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、15の営業拠点、42の店舗、4ヶ所の物流拠点を有している他、協力メーカーへの機械及び装置の貸与等を行っております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

2021年3月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数（人）	
			建物及び構築物（百万円）	機械装置及び運搬具（百万円）	土地（百万円）（面積㎡）	リース資産（百万円）	その他（百万円）		合計（百万円）
本社 （東京都台東区）	全社	総括業務施設	927	—	1,017 (1,320)	83	64	2,091	213
札幌営業所 ほか11営業所	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	販売設備	6	0	22 (297)	2	0	31	79
浅草橋本店 （東京都台東区）	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	販売設備	148	0	762 (395)	—	2	913	41
east side tokyo （東京都台東区）	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	販売設備	216	—	258 (358)	—	3	479	72
心斎橋店・大阪営業部 （大阪市中央区）	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	販売設備	826	85	992 (1,338)	—	0	1,904	82
名古屋店・名古屋営業所 （名古屋市中区）	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	販売設備	237	25	346 (581)	—	0	609	40
馬喰横山店 ほか37店舗	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	販売設備	310	0	474 (1,673)	134	15	935	100
東部配送センター （さいたま市緑区）	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	配送業務施設	16	0	86 (13,234)	—	11	113	—
西部配送センター （大阪府東大阪市）	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	配送業務施設	38	—	654 (4,250)	—	1	694	—
田沼倉庫 （栃木県佐野市）	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	配送業務施設	882	188	1,896 (87,383)	—	1	2,969	—
保木間駐車場 ほか1倉庫	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	配送業務施設	13	—	529 (2,507)	—	—	543	—
湯島社宅ほか 福利厚生施設	全社	厚生施設	25	—	198 (925)	—	0	223	—
取引先に対する 貸与機械及び装置他	紙製品 化成品・包装資材 店舗用品	印刷製袋設備	0	17	—	147	0	166	—

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
2. 東部配送センターが賃借している土地は12,210㎡であります。
3. 協力メーカーに対する貸与機械及び装置他の機械装置及び運搬具には、国内子会社に一部賃貸しているものがあります。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円) (注)	合計 (百万円)	
(株)リード商事	本社・事業所 (東京大田区)	紙製品 化成品・ 包装資材 店舗用品	本社機能	16	0	367 (990)	—	1	385	40
(有)彩光社	本社・工場 (東京都荒川区)	店舗用品	生産設備	55	0	51 (240)	—	3	110	4
ミタチパッケー ジ(株)	本社 (兵庫県姫路市)	紙製品 化成品・ 包装資材 店舗用品	本社機能	19	—	218 (1,576)	—	0	237	19
朝日樹脂工業(株)	本社・工場 (千葉県流山市)	化成品・ 包装資材	生産設備	134	81	671 (30,586)	—	0	887	38

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

生産能力等に重要な影響を及ぼすような設備の新設、改廃、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,000,000
計	67,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	24,257,826	24,257,826	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	24,257,826	24,257,826	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2005年5月20日 (注)	4,042,971	24,257,826	—	1,405	—	1,273

(注) 株式分割(1:1.2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	23	136	46	12	9,682	9,922	-
所有株式数(単元)	-	20,370	5,482	120,665	6,069	11	89,746	242,343	23,526
所有株式数の割合 (%)	-	8.40	2.26	49.75	2.51	0.00	37.08	100.00	-

(注) 1. 自己株式995,488株は「個人その他」に9,954単元及び「単元未満株式の状況」に88株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が400単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(有)謙友	東京都豊島区雑司が谷1-13-4	4,422	19.00
(有)ケイエヌジェイ	東京都新宿区矢来町30	2,787	11.98
(有)和貴	東京都目黒区八雲3-4-20	2,295	9.86
下島 公明	東京都千代田区	724	3.11
下島 和光	東京都目黒区	713	3.06
シモジマ従業員持株会	東京都台東区浅草橋5-29-8	642	2.76
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	560	2.40
下島 謙司	東京都渋谷区	539	2.31
シモジマ取引先持株会	東京都台東区浅草橋5-29-8	469	2.01
(株)SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	417	1.79
計	—	13,572	58.35

- (注) 1. (有)謙友は下島謙司の100%出資会社であります。
2. (有)和貴は下島和光の100%出資会社であります。
3. 上記のほか、当社は自己株式995千株を保有しております。
4. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,010,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 23,224,100	232,241	—
単元未満株式	普通株式 23,526	—	—
発行済株式総数	24,257,826	—	—
総株主の議決権	—	232,241	—

- (注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株 (議決権の数4個) 含まれております。

②【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)シモジマ	東京都台東区浅草橋 5-29-8	995,400	-	995,400	4.10
(有)彩光社	東京都荒川区町屋8 -14-1	14,800	-	14,800	0.06
計	-	1,010,200	-	1,010,200	4.16

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)は、小数点3位未満を切り捨て表示しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	203	259,964
当期間における取得自己株式	81	98,760

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (――)	-	-	-	-
保有自己株式数	995,488	-	995,488	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得した株式及び単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ配当性向30%を目途とすることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の利益剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの利益剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会で決議しております。

内部留保につきましては、店舗拡充等のための設備投資資金及び情報化投資資金に充当し、企業基盤の強化のため有効に投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る利益剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月4日 取締役会決議	255	11
2021年6月23日 定時株主総会決議	255	11

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンス（企業統治）に関する基本的な考え方

当社は、企業経営の透明性及びコーポレート・ガバナンスの有効的機能が求められていることを十分に認識しております。経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主及び当社の置かれた社会的立場を重視した公正・公明な経営システムを構築し、維持することを最重要課題としております。具体的には、適時適切な情報開示に努め経営の透明性を高め、ステークホルダーとの円滑な関係を構築するとともに、コンプライアンス体制の強化を図りながら意思決定と業務執行が適切に行われるよう、適正かつ効率的な取締役会の運営に努め、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるとともに最適な企業組織のあり方を追求して、株主及び他の利害関係者の期待に応えてまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であります。企業統治の基本的な体制としましては、取締役会が重要な意思決定と経営の監督を行うほか、各監査役が監査室・会計監査人と連携し、業務執行の監視を行っています。主たる機関は、以下のとおりです。

a. 取締役会

取締役会は、代表取締役社長 笠井義彦を議長とし、代表取締役会長 下島和光、常務取締役 下島公明、常務取締役 下島雅幸、取締役 小野寺仁、取締役 川原利治、社外取締役 梅野勉、社外取締役 岩崎剛幸、社外取締役 金井千尋を構成員としています。取締役会は、グループ全体の視野に立った経営の基本方針及び経営の重要な意思決定と業務執行を指揮監督する役割を担っており、開催頻度は、月1回を原則としております。社外取締役は、取締役会での意思決定の妥当性・適正性を確保するため意見等を述べるなど経営監視機能を強化する役割を担っています。

b. 指名報酬委員会

取締役会によるガバナンスを強化すべく、2018年3月期からは任意の委員会として指名報酬委員会を設置いたしました。指名報酬委員会は、社外取締役 梅野勉を議長とし、代表取締役会長 下島和光、代表取締役社長 笠井義彦、社外取締役 岩崎剛幸、社外取締役 金井千尋、社外監査役 佐藤裕一、社外監査役 榎本峰夫を構成員としており、開催頻度は月1回を原則としております。指名報酬委員会は、後継者計画を含む役員人事のほか、役員報酬、経営陣人材の育成等の基本方針等について議論を行っています。

c. 監査役会

監査役会は、常勤監査役 古橋孝夫を議長とし、常勤監査役 肥田耕一、社外監査役 佐藤裕一、社外監査役 榎本峰夫を構成員としています。監査役会は、客観的な立場から取締役の職務の執行を監視・検証し、定期的に代表取締役と意見交換を行うとともに、内部監査部門や会計監査人と連携を図りながら、各部門及び当社グループ各社からのヒヤリングや社内書類の閲覧等を行い、取締役及び執行役員等の職務の執行の妥当性、効率性を幅広く検証しております。

d. 執行役員会

当社は執行役員制度を導入しています。執行役員制度導入の目的は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能との分離により経営効率化を推進し、権限を移譲することで業務執行上の意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図ることにあります。執行役員の業務執行の相互調整は、取締役会を補佐する協議機関であります執行役員会が行っております。

執行役員会は、代表取締役社長 笠井義彦を議長とし、代表取締役会長 下島和光、常務取締役 下島公明、常務取締役 下島雅幸、取締役 小野寺仁、取締役 川原利治、上席執行役員 下島謙司、執行役員 加藤吉信、執行役員 服部進吉、執行役員 島田浩一、執行役員 大貫学、執行役員 渡辺昭一を構成員としています。執行役員会は、当社及び当社グループに関する業務執行の相互調整を主に行っており、開催頻度は、月2回を原則としております。

e. 内部統制委員会

当社は、内部統制とリスク管理の重要性に鑑み、内部統制委員会を設置しております。

内部統制委員会は、代表取締役社長 笠井義彦を議長とし、代表取締役会長 下島和光、常務取締役 下島公明、常務取締役 下島雅幸、取締役 小野寺仁、取締役 川原利治、上席執行役員 下島謙司、執行役員 加藤吉信、執行役員 服部進吉、執行役員 島田浩一、執行役員 大貫学、執行役員 渡辺昭一を構成員としており、開催頻度は四半期に1回を原則としています。内部統制委員会では、コンプライアンスのほか、衛生管理、品質管理、情報セキュリティ等、内部統制・リスク管理に関する情報共有を行っています。

現状の体制を採用する理由は、職務に精通した業務執行取締役及び執行役員により意思決定や業務執行を行い経営の実効性を確保しつつ、取締役の職務執行を監督・監視する体制を構築し経営監視機能を強化することにより、客観的視点からのコーポレート・ガバナンスの強化を図るところにあります。

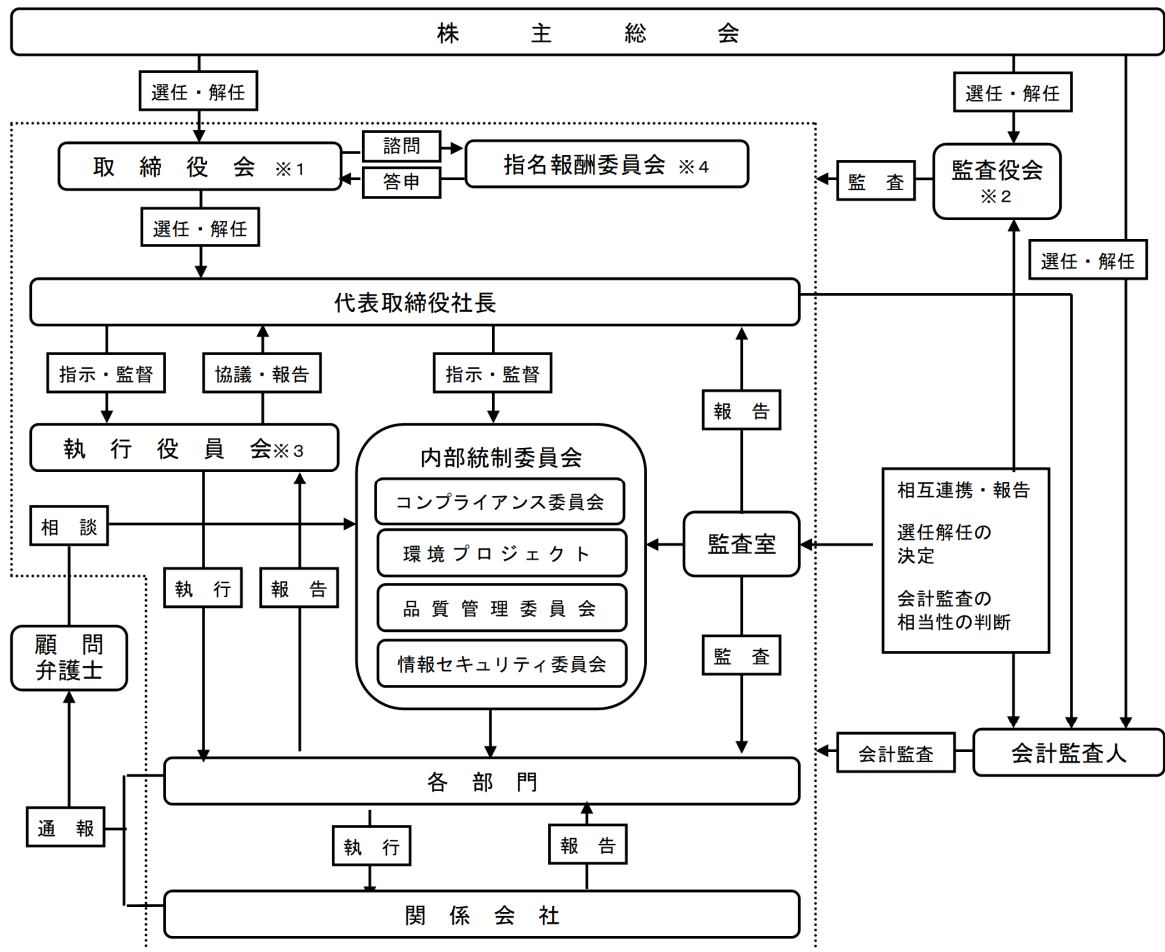
さらに、財務報告に係る内部統制をはじめリスク管理やコンプライアンス活動に基づく体制整備により、適法性・妥当性について合理的な判断を行う体制としています。加えて、業務執行部門から独立した内部監査部門による定期的な監査と検証の実施により、善管注意義務違反や違法行為等に関して防止する体制を採っております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」について、取締役会において下記のとおり基本方針を定めております。なお、当事業年度においては、同基本方針に従いリスク管理体制の充実強化を図るなど内部統制システムの整備を進めてまいりました。さらに、見直し等を行ってまいります。

現行実施しておりますコーポレート・ガバナンスの体制を図示しますと以下のとおりであります。



※1 業務執行取締役6名、社外取締役（独立役員）3名で構成

※2 常勤監査役2名、社外監査役（独立役員）2名で構成

※3 取締役及び執行役員で構成

※4 代表取締役、社外取締役及び社外監査役で構成

内部統制システムの基本方針は次のとおりであります。

(i) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスの推進活動に係る基本的事項であるコンプライアンス基本規程と取締役をはじめ全従業員の規範や基準であるコンプライアンス企業行動指針及びその実施要綱（行動羅針盤）を制定し、コンプライアンスの徹底を図ります。
- ・社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、その構成員として内部統制委員会より指名された各部門長を配置しています。また、コンプライアンス担当役員を設置し、内部統制委員会の中でコンプライアンスに係る項目の審議をしております。
- ・企業活動に関する法令を洗い出し、リスク評価を行い予防措置、対処方法、是正手段を検討します。
- ・監査役により関連規程と監査基準に基づく独立した立場からの客観的な監査役監査を実施します。

- ・社外取締役3名を選任し、事業に関するアドバイス及び取締役等の職務遂行のモニタリングが実施される体制を整え、業務執行に対する監督の強化を図り、役員の名指しや報酬決定においてその意見を尊重します。
 - ・取締役会の評価を実施し、その運営の適正を図ります。
- (ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・株主総会議事録、取締役会議事録、執行役員会議事録、決裁申請書、稟議書その他の職務の執行に係る文書等の情報は、文書管理規程にしたがい保存及び管理を行います。なお、機密文書については、各部署が重要性の高い文書を指定機密文書として適切な利用並びに管理を行います。
 - ・情報システム管理規程に加えて情報セキュリティ管理規程を制定し、情報セキュリティ委員会を設置して、財務諸表の作成に資することはもとより情報システムに関する電子情報全般の管理体制の確立を行うとともに、個人情報保護規程を制定し、個人情報保護方針の周知と個人情報の管理を徹底します。
 - ・マイナンバーに関しても、安全管理体制の確保に努めます。
- (iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 内部統制規程 担当部署または内部統制委員会において、与信リスク、安全衛生リスク等、ビジネス活動で直面するリスクの特定、評価、対応を含めたリスクマネジメントを推進し、リスクに対応した基準やマニュアル等の策定を行います。その活動の概要は定期的に取締役会へ報告します。
- (b) 危機管理規程 災害等（地震、火災、新型インフルエンザ、その他）に起因する緊急事態について、災害対策本部を設置して、各部署に委員を配置します。また、首都圏直下型地震に備え、人命の安全確保及び事業早期再開の取り組みに関するマニュアルを策定しています。
- (c) 内部者取引防止規程 社内情報管理の強化をはかるとともにインサイダー取引を未然に防止し、証券市場における信頼を確保することに努めます。また、インサイダー取引防止のため幹部従業員等への研修をします。
- (d) 情報システム管理規程・個人情報保護規程・情報セキュリティ管理規程 情報漏洩リスク及び情報セキュリティの全社管理・統括を実行します。通販関連部門でのISO27001の認証取得を基礎として、情報セキュリティ体制のさらなる拡充を図ります。
- (e) 反社会的取引防止規程 反社会的勢力との取引の防止に必要な社内体制や手続きについて定め、社会規範を尊重して良識ある企業活動を心がけます。
- (f) 品質管理規程 品質管理委員会を設置して、製品安全法令等を順守し、商品品質管理を適切に実施します。
- (g) 関係会社管理規程 重要な契約の締結、重要な投融资等は子会社等からの要請により当社で内容審議し、損失の危険の抑制をはかります。
- (h) 内部監査規程 監査室を中心として内部監査を実施することにより、各部門での損失・危険の拡大防止をはかります。
- (iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は原則、取締役会を毎月1回、また、取締役等で構成する執行役員会を月2回開催し、業務の全般的執行方針及び重要な業務の実施等に関し多面的な検討を経て適切に決定するため、協議や報告を行います。
 - ・業務の効率的運用や責任体制の確立とともに、執行役員制の実効性を確保するため、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、職務権限基準等、取締役会付議基準や決裁手続きを定めています。
 - ・中期経営方針に基づき、中期経営計画の策定及び各部門長方針を策定し、定めた方法により経営計画の進捗状況の確認や経営目標の達成度向上を図ります。
 - ・執行役員制度を導入し取締役会における決定事項に基づいて、代表取締役のもと執行役員は業務執行を迅速に遂行する体制を整えています。
 - ・企業統治を強化し、企業価値の維持と向上を図るべく、社外役員を中心に構成される指名報酬委員会を設置し、取締役の指名・報酬については同委員会に諮問し、その答申を受けたうえで決定します。
- (v) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・コンプライアンス基本規程と全従業員の規範や基準であるコンプライアンス企業行動指針及びその実施要綱（行動羅針盤）を制定して、全従業員がルールを順守し誠実かつ公正に業務遂行するようコンプライアンスの徹底を図ります。
 - ・当社及び子会社等の全従業員に規範や基準を明確にするため、当社のコンプライアンス企業行動指針及びその実施要綱（行動羅針盤）を配布し常時見られるようにしています。

- ・各部門は、企業活動に関連する法令を洗い出し、リスク評価を実施し予防措置、対処方法、是正手段を検討します。
 - ・企業取引の公正化をより進行させることで、下請法（下請代金支払遅延等防止法）マニュアルの整備を図り順守しています。
 - ・就業規則等により、営業秘密の漏洩防止を図ります。また、ストレスチェックの着実な実施により、従業員のメンタルヘルスの確保を図ります。
 - ・業務執行部門から独立した内部監査部門が、各部署の業務プロセス等を定期的に監査し、業務活動の有効性、適法性、社内規程の順守等に関する検証を行っています。監査結果や改善の要否を社長へ報告するとともに、改善指導事項を各部門へ通知し、各部門は是正を行います。
 - ・コンプライアンス担当部署、内部監査部門は、平素より監査役と連携し、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討します。
 - ・従業員等が、法令順守上疑義のある行為等について直接情報提供が行えるように、社内通報規定に基づき相談・通報窓口を設置しています。
 - ・子会社等は、コンプライアンスに係る諸規程を制定し、子会社等の社長及び各部門長が実行します。
- (vi) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社等に対する統一的な管理事項を定めた関係会社管理規程を制定するとともに、管理部署は子会社等が行う重要事項に関して承認基準を制定しこれに基づいて実行します。子会社等の取締役等は、同規程に基づき、毎四半期単位に経営状況と今後の方針等を当社の取締役等へ報告します。
 - ・出向規程に基づき、常勤・非常勤に係らず子会社等の取締役または監査役として本社従業員等を派遣し業務及び会計の状況を定常的に監督します。
 - ・企業集団の業務運営状況を把握しその改善を図るため、内部監査規程に基づき業務執行部門から独立した内部監査部門が各子会社等の内部監査を実施するとともに財務報告の信頼性及び業務の適正を確保することを目指します。
 - ・子会社等は短期利益計画を立案し、これを当社の取締役会にて審議・承認することにより、子会社等の取締役等の職務の実効性を高めます。子会社等の取締役は、経営計画との齟齬が生じた場合、毎月の会議体及び幹部従業員とのコミュニケーション等により計画修正し職務遂行を図ります。
 - ・子会社等の従業員等に対して規範や基準を明確にするため、子会社等においてもコンプライアンス企業行動指針及びその実施要綱（行動羅針盤）を順守します。
 - ・子会社等との取引については、基本契約や社内規程等に基づき市場価格によって適切に行います。
 - ・子会社等の従業員等が、法令順守上疑義のある行為等について直接情報提供が行えるように子会社等においても相談・通報窓口を設置します。
- (vii) 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- ・監査役からの要請に基づき、監査役の職務を補助するために必要な要員を配置します。
- (viii) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役の職務を補助する使用人に対しては、当社の他の部署に属さないこととし独立した対応を確保します。
 - ・監査役補助員の独立性は、取締役会の指揮命令系統には属さず、監査役の職務の補助にあたり監査役補助員に対する人事異動・人事評価・懲戒処分その他人事上の措置は、監査役会の承認を得ます。
- (ix) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役職務執行上必要な費用は請求により会社は速やかに支払うものとします。
- (x) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・内部監査部門が実施した内部監査の結果や内部統制委員会・コンプライアンス委員会等の活動状況について監査役に報告します。また、監査役が追加監査の必要性を認めたときは、追加監査の実施または業務改善等の施策の実施を求めることができます。
 - ・社内通報規定に基づく相談・通報制度により、経営幹部等の不正が通報された場合は、速やかに監査役に報告します。
 - ・取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告しなければなりません。
 - ・子会社等の取締役会またはこれに準ずる会議体に出席した当社の非常勤役員等がコンプライアンス等に係る事項を監査役に報告します。
 - ・子会社等を監査する際、当社の監査役は監査対象項目としてコンプライアンスに係る項目も監査・確認します。

- ・子会社等についても、公益通報者保護法に基づき、社内通報規定を制定し社内通報を行った従業員等に対して不利益な取扱をしないこと並びに個人情報保護は担保しています。

(xi) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役及び監査役会は、監査の実施にあたり、内部監査部門及び会計監査人と連携することができるほか、取締役会・執行役員会等の重要な会議に出席することができ、その場において必要な意見を述べ、または説明を求めることができます。
- ・監査役は社長並びに取締役、内部監査部門及び会計監査人とともに、意思疎通を図るため定期的に意見交換会を開催します。
- ・監査役は会計監査人を監視及び検証し、会計監査人の独立性を確保するとともに会計監査人の監査報告について独自に報告を受けられます。

(xii) 財務報告に係る内部統制

- ・金融商品取引法において、財務報告に係る信頼性を確保するため財務報告に係る内部統制の有効性評価が義務付けられております。当社において文書化やフローチャート等整備を行いました結果、財務報告に係る内部統制は有効であり重要な不備はないと自己評価しております。

なお、前12項に係る社内規程、規定、制度、マニュアル、手続き等は各担当部門において継続的に見直し、必要に応じて改廃、制定、改善等を行います。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業を取り巻く様々なリスクに対応し、企業価値を維持・向上させるための的確な管理・実践が可能となることを目的にリスク評価を行い、リスク軽減に取り組む優先順位を協議いたしました。

社長を委員長とし関係部門の執行責任者を委員とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムと併行してリスク管理方針の徹底と当該リスク対応を主管する部門によるリスク管理プログラムの実施をしています。そして、内部監査部門による有効性評価と経営者の見直しでPDCA (Plan-Do-Check-Act) のサイクルをまわすマネジメントを構築しております。

内部統制委員会の下にコンプライアンス委員会、環境プロジェクト、品質管理委員会、情報セキュリティ委員会等を位置付け、リスク管理に関する網羅性を確保しております。また、これらの委員会活動の基本となるコンプライアンス基本規程、シモジマグループ行動指針(行動羅針盤)、反社会的取引防止規程、それに伴う反社会的勢力対応マニュアルの制定、危機管理規程、情報セキュリティ管理規程、品質管理規程、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)マニュアルの整備、首都圏直下型地震に備え、人命の安全確保及び事業早期再開の取り組みに関するマニュアルを策定しています。

c. 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約締結の内容

当社と社外取締役3名及び社外監査役2名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する額としております。

d. 取締役の選任決議要件

(i) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

(ii) 取締役の選任方法

当社は取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

e. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(i) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(ii) 中間配当

当社は、株主の皆様への利益還元のための充実を図るため、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	下島 和光	1953年9月24日生	1983年1月 シモジマ商事(株)入社 1990年6月 同社取締役就任 1991年4月 当社取締役就任 1994年7月 当社常務取締役経営企画室長就任 2001年4月 当社常務取締役営業本部長就任 2004年6月 当社代表取締役専務就任 2005年4月 当社代表取締役社長就任 2021年4月 当社代表取締役会長就任 (現任)	(注) 5	713
代表取締役社長	笠井 義彦	1959年1月21日生	1981年4月 シモジマ商事(株)入社 2007年3月 当社西日本営業部長 2008年2月 当社子会社サンワ(株)代表取締役社長就任 2012年5月 当社営業本部副本部長兼西日本営業部長 2012年6月 当社取締役営業本部副本部長就任 2014年6月 当社執行役員営業本部副本部長就任 2015年6月 当社執行役員営業本部長就任 2016年6月 当社取締役上席執行役員営業本部長就任 2017年8月 当社取締役常務執行役員営業統括本部長兼営業本部長就任 2018年6月 当社専務取締役上席執行役員営業統括本部長兼営業本部長就任 2019年6月 当社代表取締役専務上席執行役員営業統括本部長兼営業本部長就任 2021年4月 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注) 5	3
常務取締役 上席執行役員 経営企画室長	下島 公明	1957年9月15日生	1980年4月 シモジマ商事(株)入社 1988年4月 シモジマ商事(株)、電算室長 1994年6月 当社取締役電算室長就任 2001年4月 当社取締役情報システム部長就任 2002年6月 当社取締役監査室長就任 2012年6月 当社常務取締役監査室長就任 2014年6月 当社取締役常務執行役員監査室長就任 2015年4月 当社取締役常務執行役員開発本部長就任 2016年6月 当社取締役常務執行役員商品統括本部長就任 2018年4月 当社取締役常務執行役員経営企画室長就任 2018年6月 当社常務取締役上席執行役員経営企画室長就任 (現任)	(注) 5	724
常務取締役 上席執行役員 管理本部長 兼人事部長	下島 雅幸	1955年10月14日生	1978年4月 (株)三和銀行入行 2005年1月 (株)シモジマ入社 2009年4月 当社経営管理本部長 2011年12月 当社財務部長 2014年6月 当社執行役員管理本部副本部長就任 2015年4月 当社執行役員管理本部副本部長兼経営管理本部長就任 2016年6月 当社取締役上席執行役員管理本部長兼人事部長就任 2018年6月 当社常務取締役上席執行役員管理本部長兼人事部長就任 (現任)	(注) 5	182

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員 商品統括本部長	小野寺 仁	1960年6月18日生	1983年4月 シモジマ商事(株)入社 2005年4月 当社経営企画室長 2014年6月 当社執行役員経営企画室長就任 2016年6月 当社取締役上席執行役員経営企画室長就任 2018年4月 当社取締役上席執行役員商品統括本部長就任 (現任) (重要な兼職の状況) 商い支援(株)代表取締役社長 (現任) 朝日樹脂工業(株)代表取締役社長 (現任)	(注) 5	3
取締役 上席執行役員 営業統括本部長	川原 利治	1960年10月26日生	1983年4月 シモジマ商事(株)入社 2009年4月 当社営業管理室長 2011年12月 当社東日本営業部部長 2014年4月 当社営業本部付部長 2016年6月 当社執行役員営業本部副本部長兼第五営業部長就任 2017年4月 当社執行役員営業本部副本部長兼第一営業部長就任 2018年2月 当社執行役員販売本部長就任 2018年6月 当社取締役上席執行役員販売本部長就任 2021年4月 当社取締役上席執行役員営業統括本部長就任 (現任)	(注) 5	7
社外取締役	梅野 勉	1951年3月6日生	1976年9月 本田技研工業(株)入社 1995年9月 ホンダオーストラリアPty., Ltd. 代表取締役社長就任 1998年6月 同社東アジア大洋州部長就任 2000年4月 フォルクスワーゲングループジャパン(株)代表取締役就任 2001年7月 同社代表取締役社長 兼 Volkswagen AG グループ最高経営メンバー就任 2005年5月 日本自動車輸入組合理事長就任 2008年2月 フォルクスワーゲングループジャパン(株)代表取締役会長就任 2009年7月 M&C SAATCHI(株)Managing Partner 就任 2010年6月 三井金属アクト(株)社外取締役就任 2014年6月 当社特別顧問 2015年6月 当社社外取締役就任 (現任) 2020年6月 日邦産業(株)社外取締役就任 (現任)	(注) 5	—
社外取締役	岩崎 剛幸	1969年2月18日生	1991年4月 (株)船井総合研究所入社 2008年4月 同社上席コンサルタント就任 2015年4月 立教大学経営学部兼任講師就任 2017年6月 一般社団法人日本商業ラッピング協会理事就任 (現任) 2019年4月 ムガマエ(株)設立 代表取締役就任 (現任) 2020年1月 (株)アールエイジ社外取締役 監査等委員 (現任) 2020年6月 当社社外取締役就任 (現任)	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	金井 千尋	1961年7月1日生	1984年4月 シティバンク・エヌ・エイ入行 1990年10月 中央監査法人入所 1994年3月 公認会計士登録 2000年8月 金井千尋公認会計士事務所開所（現任） 2015年4月 国立研究開発法人物質・材料研究機構 監事就任（現任） 2016年5月 農水産業協同組合貯金保険機構 監事就任（現任） 2019年12月 ㈱井ノ瀬運送監査役就任（現任） 2020年8月 清令監査法人社員就任（現任） 2021年6月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 8	—
常勤監査役	古橋 孝夫	1960年5月14日生	1984年3月 シモジマ商事㈱入社 2013年4月 当社情報システム部長 2014年7月 当社QC推進部長 2015年4月 当社監査室長 2015年6月 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 7	8
常勤監査役	肥田 耕一	1963年4月5日生	1986年4月 シモジマ商事㈱入社 2009年5月 ㈱エスティシー取締役就任 2011年4月 当社第二商品部長 2018年6月 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 6	3
社外監査役	佐藤 裕一	1950年5月10日生	1979年3月 公認会計士登録 1985年8月 中央監査法人社員 1988年6月 同代表社員就任 2000年3月 中央コンサルティング㈱入社 2006年11月 公認会計士佐藤裕一事務所開所（現任） 2007年6月 シンデン・ハイテックス㈱社外監査役就任 2010年6月 当社監査役就任（現任） 2010年6月 エイベックス・グループ・ホールディングス㈱社外取締役就任 2014年6月 ㈱東葛ホールディングス社外監査役就任	(注) 6	—
社外監査役	榎本 峰夫	1950年12月12日生	1975年10月 司法試験合格 1978年4月 弁護士会登録（東京弁護士会） 2000年5月 榎本峰夫法律事務所（現 榎本・松井法律事務所）主宰（現任） 2004年5月 ㈱サミーネットワーク社外監査役就任 2004年6月 ㈱セガ社外監査役就任 2006年6月 日本工営㈱社外監査役就任 2007年6月 セガサミーホールディングス㈱社外監査役就任（現任） 2014年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 6	—
				計	1,647

- (注) 1. 常務取締役下島雅幸は代表取締役会長下島和光の弟であります。
2. 梅野勉氏、岩崎剛幸氏、金井千尋氏は社外取締役であります。
3. 佐藤裕一氏及び榎本峰夫氏は社外監査役であります。
4. 梅野勉氏、岩崎剛幸氏、金井千尋氏、佐藤裕一氏並びに榎本峰夫氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
6. 2018年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
7. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
8. 2021年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。

9. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。選任の効力については、当社定款第32条第4項にて、2018年6月26日開催の定時株主総会の当該決議後4年以内に終了する事業年度の定時株主総会の開始の時点までとしています。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
唐澤 貴夫	1959年9月29日生	1990年4月 弁護士登録(第2東京弁護士会) 1990年4月 兼子・岩松法律事務所入所 2004年7月 財務省関東財務局証券検査官 2006年3月 兼子・岩松法律事務所復帰(現任) 2010年6月 ニューリアルプロパティ(株)監査役(現任)	一株

10. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員の氏名及び担当は次のとおりです。

氏名	担当
下島 公明	上席執行役員経営企画室長
下島 雅幸	上席執行役員管理本部長兼人事部長
小野寺 仁	上席執行役員商品統括本部長 商い支援(株)代表取締役社長 朝日樹脂工業(株)代表取締役社長
川原 利治	上席執行役員営業統括本部長
下島 謙司	上席執行役員グループ管理室長 商い支援(株)取締役
加藤 吉信	執行役員管理本部副本部長兼経理部長
服部 進吉	執行役員営業統括本部副本部長 (株)エスパック代表取締役社長
島田 浩一	執行役員営業統括本部副本部長
大貫 学	執行役員商品本部長 (株)エスティシー代表取締役社長
渡辺 昭一	執行役員営業統括本部副本部長 ミタチパッケージ(株)代表取締役社長 シモジマ加工紙(株)取締役

② 社外役員の状況

本報告書提出日現在で、当社の社外取締役は3名であり、社外監査役は2名であります。社外取締役及び社外監査役とは人間関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はなく、客観的で公平公正な監督・監査機能を保持しております。

社外取締役梅野勉氏は、自動車製造販売会社等の業務執行者として豊富な経験と経営管理の知識を有しております。なお、梅野勉氏は日邦産業(株)社外取締役であります。当該会社と当社との間には特別な取引関係はありません。

社外取締役岩崎剛幸氏は、永年経営コンサルタントとして豊富な経験を有しており、経営の支援・助言等を実施しています。なお、岩崎剛幸氏はムガマエ(株)代表取締役及び(株)アルエイジ社外取締役・監査等委員であります。当該会社と当社との間には特別な取引関係はありません。

社外取締役金井千尋氏は、公認会計士としての豊富な知識と経験を有しております。なお、金井千尋氏は、国立研究開発法人物質・材料研究機構監事、農水産業協同組合貯金保険機構監事、(株)井ノ瀬運送監査役であります。当該各団体と当社との間に特別な取引関係はありません。

社外監査役佐藤裕一氏は、公認会計士の資格を有し、経理・財務の専門的知識を有しております。なお、佐藤裕一氏は公認会計士佐藤裕一事務所の代表であり、当該事務所と当社との間には特別な取引関係はありません。

社外監査役榎本峰夫氏は弁護士として法律に関する専門的知見を有しながら、適切な助言や監督を行うことにより、監督機能の実効性を確保しております。なお、榎本峰夫氏は、セガサミーホールディングス(株)の社外監査役ですが、当該会社と当社との間には特別な利害関係はありません。なお、榎本峰夫氏は、榎本・松井法律事務所の主宰者であり、当該事務所と当社との間では、法律顧問業務の委託取引契約を締結しておりますが、取引額は当社の連結売上高の1%未満です。

社外取締役は、当社経営の重要な意思決定及び業務執行の監督等に反映するとともに当社経営陣に対して、一般株主の利益にも配慮した客観的意見や助言を述べることなどにより、監督機能の実効性を確保しております。社外監査役は、専門的な知見をもとに適切な助言や監視を行うことにより、監督・監査機能の実効性を確保しております。

コーポレート・ガバナンス強化として、社外役員につきましては、社外取締役及び社外監査役の独立性基準を制定し、それに基づき選任しています。なお、社外取締役3名及び社外監査役2名は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した存在であり、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

当社における独立性基準は、以下のとおりです。

- (1) 就任予定日または過去において、当社及び当社の子会社等または関連会社の業務執行者となったことがないこと。
 - (2) 現に当社の子会社及び関連会社に所属している者でないこと。
 - (3) 前1項・2項に関連して、就任予定日から遡って退職後10年間以上経過していること。
 - (4) 直近3会計年度において、当社の株主名簿の上位10位以内の大株主、または大株主である団体に所属している者でないこと。
 - (5) 直近3会計年度において、当社グループが実施した取引総額が相互に年間の連結売上高の1%以上の取引先に現に所属している者でないこと。
 - (6) 直近3会計年度において、当社から役員報酬等以外に年平均10百万円以上の金銭その他の財産上の収入を得ている会計専門家、法律専門家またはコンサルタント若しくは顧問契約先（法人または団体である場合は、現に所属している者）ではないこと。
 - (7) 直近3会計年度において、年平均の総収入の1%以上の寄付を当社グループから受けている非営利団体に所属している者でないこと。
 - (8) 前4項5項6項及び7項に関連して、団体または取引先等に所属していた場合、就任予定日から遡って退職後5年以上経過していること。
 - (9) 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者または3親等以内の親族でないこと。
- ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会での意思決定の妥当性・適正性を確保するため意見等を述べるなど経営監視機能を強化する役割を担っており、取締役会を通じて業務の監督を行うほか、監査役会と定期的に会合を行っております。

社外監査役を含む各監査役は、客観的な立場から取締役の職務の執行を監視・検証し、定期的に代表取締役と意見交換を行うとともに、監査室や会計監査人と連携を図りながら、各部門及び当社グループ各社からのヒヤリングや社内書類の閲覧等を行い、取締役及び執行役員等の職務の執行の妥当性、効率性を幅広く検証しております。

監査室は、内部監査を実施し、取締役と随時会合しているほか、監査役との密接な連携を確保しており、また定期監査や四半期レビューの報告等を通じて会計監査人との連携を行っています。

会計監査人は常勤監査役との連携を通じ、監査室との情報交換や状況確認を実施しています。

加えて、内部統制に関連する各部門は、相互に協働しつつ、社外取締役、監査役に対して速やかな情報提供を行っているほか、内部統制の評価作業において会計監査人より監査を受けております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、当社の監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名の4名構成となっております。

監査役会は独立の立場から取締役の職務執行を監査することにより企業不祥事を防止し、健全で持続的な成長を確保することを基本責務であると認識しており、その主な検討事項としましては、取締役会・執行役員会等の重要な意思決定会議における付議事項の妥当性、手続きの適法性や、連結計算書類及び計算書類等の監査の適正の確保などがあります。

なお、監査役佐藤裕一は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を年14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役 職	氏 名	経歴等	出席回数
常勤監査役	古橋 孝夫	当社の商品調達、情報システム、品質管理等の幅広い業務プロセスに精通しております。	14回出席 (100%)
常勤監査役	肥田 耕一	当社の営業・貿易プロセスに詳しく、子会社経営にも長年関与した経験を有しております。	14回出席 (100%)
社外監査役	佐藤 裕一	永年の公認会計士としての高度な経理・財務知識と監査実績を有しております。	14回出席 (100%)
社外監査役	榎本 峰夫	永年の弁護士として培われた高度な見識と豊富な経験を有しております。	14回出席 (100%)

監査役及び監査役会の活動及び検討事項

取締役会では、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行っています。その他、各監査役は、社長監査報告会、各取締役・執行役員との面談、会計監査人面談に出席し、監査所見に基づく提言や意見交換等を行っています。また、社外取締役と監査役会の懇話会を年2回行うことで、定期的なコミュニケーションを図っております。

検討事項としては、a. ガバナンス状況の確認、b. リスク対応とグループ会社管理、c. 会計監査人の評価・選任、d. 棚卸資産管理、を行い、取締役会評価にも参加して意見表明を行いました。また、今期は、取締役会において四半期ごとに監査役会からの気づきや意見等を取りまとめて報告しております。

a. ガバナンス状況の確認

ガバナンスの運用状況について監査役会で報告・協議し監査役相互の意見交換及び必要に応じて取締役会への意見として改善に向けた提言を行いました。

b. リスク対応とグループ会社管理

「子会社管理」や「グループ全体のコンプライアンス」について、常勤監査役からシモジマグループ監査役連絡協議会の報告や、子会社役員面談の報告を行い、重点リスクについての理解を深め、情報・意見の交換を行いました。

c. 会計監査人の評価・選任

監査役会で定めた「会計監査人の評価」項目に基づき、会計監査人を評価し再任の相当性について検討を行い、会計監査人の評価基準についても検討を行いました。

d. 棚卸資産管理

グループ全体の棚卸資産管理強化の取組みについて各担当部門から状況を聴取し、監査室と共に実地棚卸の計画及び実行の場に立会い、適切に行われていることをモニタリングし監査役会で情報共有しました。

また、常勤監査役の活動として、全国営業所会議、全国店長会議、内部統制委員会、品質管理委員会、情報セキュリティ委員会等に参加し必要に応じて意見表明を行う他、本社の各部門の内部監査への同席、地方営業所及び各店舗での責任者面談等を通じて、各部署の状況把握や、取締役の職務の執行状況の確認等を行っています。常勤監査役はその結果について監査役会で報告し、全監査役で情報共有を行っております。

② 内部監査の状況

当社は、内部統制システムの実効性を高めるため、内部統制に関する社内体制の強化を図るとともに、業務執行部門から独立した内部監査部門(監査室)2名が当社各部署及び子会社に対する内部監査(会計監査、業務監査、組織制度監査等)を定期的実施しております。

監査対象は本社部門を始め全事業部門で、期末までに翌期の内部監査計画書を策定して内部監査業務を展開しております。業務活動の効率性、違法性、社内規程の順守等に関する検証を行い、監査結果については内部監査報告書により社長及び監査役会に報告しております。また、必要に応じて、指摘事項については是正させております。

内部監査部門に相当する監査室は、業務執行部門から独立した立場からの定期的な監査と検証の実施により、善管注意義務違反や違法行為等に関して防止する体制を採っております。また、監査役との密接な連携を確保し、定期監査や四半期レビューの報告等を通じて外部会計監査人との連携を行っています。外部会計監査人は常勤監査役との連携を通じ、内部監査室との情報交換や状況確認を実施しています。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

27年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 福原正三
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 江村羊奈子

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会では、当社の財務諸表監査においては、市場等への適切な経営情報を提供するとともに、公正不偏の立場から監査が実施されるよう社内環境等を整備する観点から、監査の品質管理体制の内容、独立性及び専門性の有無、当社の事業内容や業務プロセスへの理解の程度等を総合的に勘案し、監査法人を選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、公益社団法人日本監査役協会による「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に「会計監査人の評価」を実施し、監査法人の品質管理体制に問題はないか、監査チームが独立性を保持しているか、監査役会や経営者等とコミュニケーションが出来ているか、当社グループ全体全般を考慮した監査になっているか、不正リスクを十分考慮した監査を行っているか等を、総合的に検討いたしました結果、EY新日本有限責任監査法人の当社監査チームが、いずれの項目についても十分に対処出来ているとの評価に至っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	36	—	34	—
連結子会社	—	—	—	—
計	36	—	34	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、当社の事業規模及び監査計画説明書を基に、合理的な監査時間を見積り、監査報酬額を決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役が決定した会計監査人の報酬等の額について、監査役会が同意した理由は、会計監査人との監査契約との内容に照らして、監査契約の適切性、報酬単価の妥当性および報酬見積りの算出根拠等を総合的に検討した結果、当該報酬の額は相当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

さらに、2021年6月23日開催の第60回定時株主総会では、取締役及び監査役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定に関する件につきご承認いただきました。これに伴い、対象役員は、当社の株主総会におきまして既にご承認いただいている報酬枠の内枠にて、同株式を報酬として受けることを選択できることとなりました。その目的は、社外取締役を含む取締役については、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高め、監査役については、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、少数株主の皆様と同じ目線に立ってその職責を果たすことにより、当社グループの企業価値の毀損を防止し信用維持への貢献意欲を高めるところにあります。

現時点での報酬に関する決定方針は、両決定を踏まえたもので、以下のとおりとなります。なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

a. 基礎報酬及び賞与に関する方針

基礎報酬は、地位・就任年数・役職を勘案し、経験値・業績・評価により調整のうえ決定されます。賞与は、基礎賞与と業績に基づく調整を行った業績賞与を合算して決定されます。

b. 業績連動報酬等に関する方針

該当事項はありません。

c. 非金銭報酬等に関する方針

上掲の株主総会決議により、各取締役及び各監査役は、譲渡制限付株式の付与を受けうることとなりました。付与の総数は、報酬枠の内枠内で、各取締役及び各監査役が選択することとなります。

d. 報酬等の割合に関する方針

基礎報酬・賞与とその他の業績連動報酬、非金銭報酬等に関する構成比率は、基本的には、100 : 0 : 0となっております。当該比率は、今後、各取締役及び各監査役が報酬枠の内枠の範囲内で選択した譲渡制限付株式の付与のための金銭債権の額により変動しうることとなります。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

報酬の付与の時期や条件に関する決定は、前事業年度の業績が確定した5月初旬以降に開催される取締役会にて行われます。

f. 報酬等の決定の委任に関する方針

報酬等の内容の決定権限は、取締役会にあります。取締役会は、任意の指名報酬委員会に役員の報酬決定案の諮問を行い、その答申を受けています。任意の指名報酬委員会は、社外取締役3名、社外監査役2名、代表取締役2名より構成され、社外取締役を議長としています。

g. 上記のほか報酬等の決定に関する方針

該当事項はありません。

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	194	194	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	33	33	-	-	-	2
社外役員	23	23	-	-	-	5

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在していないため記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社におきましては、株式のうち、専ら株式の価値の上昇または株式からの配当等によって利益を受けることを保有目的とするものを保有目的が純投資目的である投資株式とし、株式の価値の上昇または株式からの配当等によって利益を受けること以外を保有目的とするものを保有目的が純投資目的以外の投資株式としています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の投資株式の保有は、縮減を基本方針としておりますが、当社の成長に資するか、将来的な事業の発展に資するかを総合判断し、例外的に実施しています。

個別銘柄の保有の適否に関しましては、株価の動向や受取配当金のみならず、関連取引の経緯や規模、将来の見込などの諸事情を勘案し、総合的な判断をしています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	3	51
非上場株式以外の株式	6	690

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	1	取引先持株会に参加しているため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	7	48

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ニトリホールディングス	12,100	12,100	当社の包装資材事業の販売向上及び取引 関係の維持も含め保有しています。	無
	259	176		
(株)cotta	509,400	509,400	製菓・製パン向け事業の販売拡充のため、 当該社の和洋菓子・弁当用等の包装 資材事業と戦略的対応を組み合わせるため 保有しています。	無
	369	109		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
積水化学工業(株)	23,000	23,000	当社の包装資材事業で顧客の販売拡充と 当該社の高機能樹脂商品の開発力等コラ ボレーションが取り組めるため保有して います。	有
	48	32		
日本マクドナルドホ ールディングス(株)	—	5,936	—	無
	—	28		
(株)寺岡製作所	19,825	19,588	商品の取引を行っており、良好な取引関 係の維持を図るため、継続して保有して います。株式数の増加は持株会への参加 継続によるものです。	有
	7	5		
(株)三越伊勢丹ホール ディングス	—	7,576	—	無
	—	4		
(株)AOKIホールデ ィングス	7,180	6,263	今後の取引拡大のため、現状の取引の維 持を含め保有しています。株式数の増加 は、持株会への参加継続によるもので す。	無
	4	4		
(株)アークス	—	2,303	—	無
	—	4		
上新電機(株)	—	1,500	—	無
	—	3		
(株)みずほフィナンシ ャルグループ	—	13,000	—	有
	—	1		
(株)ワンダーコーポレ ーション	—	1,500	—	無
	—	0		
ザ・パック(株)	200	200	商品の取引を行っており、良好な取引関 係の維持を図るため、継続して保有して います。	有
	0	0		
第一生命ホールディ ィングス(株)	—	300	—	有
	—	0		

(注) 当社においては、特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難な状況にあります。個別株式の保有の合理性につきましては、取引関係等に対する影響と当社の財務状況等に対する影響をそれぞれ検討し、関連部署で協議のうえ、取締役会にて点検を行っております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,332	7,629
受取手形及び売掛金	※3 5,936	※3 5,872
電子記録債権	※3 596	※3 757
商品及び製品	5,123	4,908
原材料及び貯蔵品	590	489
その他	388	460
貸倒引当金	△13	△14
流動資産合計	19,953	20,105
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,323	11,094
減価償却累計額	△7,602	△7,022
減損損失累計額	△123	△116
建物及び構築物 (純額)	4,597	3,956
機械装置及び運搬具	3,941	3,531
減価償却累計額	△3,217	△2,816
減損損失累計額	—	△312
機械装置及び運搬具 (純額)	723	402
土地	※4 7,881	※4 7,762
リース資産	2,089	2,040
減価償却累計額	△927	△980
減損損失累計額	△207	△691
リース資産 (純額)	954	369
その他	1,023	883
減価償却累計額	△839	△744
減損損失累計額	△32	△26
その他 (純額)	150	113
有形固定資産合計	14,309	12,603
無形固定資産		
のれん	446	254
リース資産	42	38
その他	1,092	1,077
無形固定資産合計	1,582	1,370
投資その他の資産		
投資有価証券	379	※1 741
長期貸付金	262	344
繰延税金資産	580	657
保険積立金	2,060	2,131
その他	※1 367	434
貸倒引当金	△130	△95
投資その他の資産合計	3,519	4,214
固定資産合計	19,411	18,188
資産合計	39,365	38,293

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 2,765	※3 2,699
短期借入金	47	—
1年内返済予定の長期借入金	2	2
リース債務	136	129
未払法人税等	295	78
賞与引当金	374	336
役員賞与引当金	20	21
その他	1,411	1,527
流動負債合計	5,053	4,795
固定負債		
長期借入金	5	77
リース債務	491	406
再評価に係る繰延税金負債	※4 277	※4 277
退職給付に係る負債	302	232
資産除去債務	39	39
その他	266	239
固定負債合計	1,383	1,272
負債合計	6,437	6,067
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,405	1,405
資本剰余金	1,304	1,304
利益剰余金	37,215	36,255
自己株式	△1,117	△1,114
株主資本合計	38,807	37,850
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	199	437
繰延ヘッジ損益	29	55
土地再評価差額金	※4 △6,195	※4 △6,195
退職給付に係る調整累計額	△29	25
その他の包括利益累計額合計	△5,995	△5,677
非支配株主持分	116	52
純資産合計	32,928	32,225
負債純資産合計	39,365	38,293

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	48,254	47,100
売上原価	※1 32,941	※1 32,038
売上総利益	15,313	15,061
販売費及び一般管理費	※2 14,807	※2 14,786
営業利益	505	275
営業外収益		
受取利息	5	5
受取配当金	5	5
受取賃貸料	62	95
仕入割引	24	21
為替差益	5	11
貸倒引当金戻入額	14	28
保険返戻金	37	43
その他	121	130
営業外収益合計	276	343
営業外費用		
支払利息	0	0
売上割引	2	2
その他	46	63
営業外費用合計	49	66
経常利益	732	552
特別利益		
関係会社株式売却益	-	155
保険解約返戻金	22	37
特別利益合計	22	193
特別損失		
減損損失	※3 54	※3 1,106
出資金評価損	16	7
特別損失合計	70	1,114
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	683	△369
法人税、住民税及び事業税	354	255
法人税等調整額	△15	△229
法人税等合計	338	26
当期純利益又は当期純損失(△)	344	△395
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	13	△64
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	331	△331

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	344	△395
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△55	238
繰延ヘッジ損益	22	27
退職給付に係る調整額	△14	54
その他の包括利益合計	※ △48	※ 320
包括利益	296	△75
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	283	△11
非支配株主に係る包括利益	12	△63

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,405	1,304	37,394	△1,117	38,987
当期変動額					
剰余金の配当			△511		△511
親会社株主に帰属する当期純利益			331		331
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	△179	△0	△179
当期末残高	1,405	1,304	37,215	△1,117	38,807

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	254	7	△6,195	△14	△5,947	103	33,142
当期変動額							
剰余金の配当							△511
親会社株主に帰属する当期純利益							331
自己株式の取得							△0
連結範囲の変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△55	22	-	△14	△48	12	△35
当期変動額合計	△55	22	-	△14	△48	12	△214
当期末残高	199	29	△6,195	△29	△5,995	116	32,928

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,405	1,304	37,215	△1,117	38,807
当期変動額					
剰余金の配当			△627		△627
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△331		△331
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動				3	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△959	2	△957
当期末残高	1,405	1,304	36,255	△1,114	37,850

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	199	29	△6,195	△29	△5,995	116	32,928
当期変動額							
剰余金の配当							△627
親会社株主に帰属する当期純損失（△）							△331
自己株式の取得							△0
連結範囲の変動							3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	238	26	－	54	318	△63	254
当期変動額合計	238	26	－	54	318	△63	△702
当期末残高	437	55	△6,195	25	△5,677	52	32,225

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	683	△369
減価償却費	759	851
のれん償却額	11	91
固定資産除売却損益(△は益)	3	21
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△21
関係会社株式売却損益(△は益)	—	△155
減損損失	54	1,106
保険解約返戻金	△22	△37
出資金評価損	16	7
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△9	△35
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△940	58
賞与引当金の増減額(△は減少)	11	△26
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△6	1
受取利息及び受取配当金	△10	△10
支払利息	0	0
為替差損益(△は益)	0	△2
売上債権の増減額(△は増加)	178	△109
たな卸資産の増減額(△は増加)	48	190
仕入債務の増減額(△は減少)	22	△78
その他	428	77
小計	1,231	1,563
利息及び配当金の受取額	10	10
利息の支払額	△0	△0
法人税等の支払額	△418	△468
営業活動によるキャッシュ・フロー	822	1,103
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△330	△165
定期預金の払戻による収入	329	160
有形固定資産の取得による支出	△670	△329
無形固定資産の取得による支出	△536	△302
有形固定資産の売却による収入	—	17
投資有価証券の取得による支出	△1	△50
投資有価証券の売却による収入	—	48
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △1,135	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	※3 △108
貸付けによる支出	—	△80
貸付金の回収による収入	0	467
その他	△118	△64
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,463	△407
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	477	384
長期借入れによる収入	—	420
短期借入金の返済による支出	△497	△431
長期借入金の返済による支出	△2	△7
リース債務の返済による支出	△113	△141
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△511	△627
財務活動によるキャッシュ・フロー	△647	△404
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△2,287	291
現金及び現金同等物の期首残高	9,437	7,150
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,150	※1 7,441

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

商い支援㈱
シモジマ加工紙㈱
㈱リード商事
㈱彩光社
㈱エステシー
㈱エスパック
㈱我満商店
ミタチパッケージ㈱
朝日樹脂工業㈱

当連結会計年度において、サンワ㈱は清算を結了したことにより、連結の範囲から除外しております。また、ヘイコーパック㈱は所有株式の全てを売却したことにより、2020年10月1日をみなし売却日として連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

下島(上海)商貿有限公司
台湾下島包装股份有限公司
㈱シモジマ製袋
(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（下島（上海）商貿有限公司、台湾下島包装股份有限公司、㈱シモジマ製袋）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ミタチパッケージ㈱及び朝日樹脂工業㈱の決算日は12月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品

店 舗

売価還元法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

店舗以外

主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

③リース資産

（所有権移転外ファイナンス・リース取引）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社及び連結子会社の一部は、金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

当社及び連結子会社の一部は、従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

当社及び連結子会社の一部は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時に一括して費用処理しております。

数理計算上の差異は各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
為替予約取引
- ・ヘッジ対象
外貨建金銭債務

③ヘッジ方針

外貨建仕入取引について、為替相場の変動によるリスクをヘッジするため為替予約を行っております。また、外貨建仕入の成約高の範囲内で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり
スクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失 1,106百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当連結会計年度において、紙製品事業において製造を行うヘイコーパック株式会社の所有する土地、建物及び構築物と、ヘイコーパック株式会社の工場で使用する当社所有の機械装置等に対して、991百万円の減損損失を計上しました。当該資産グループについては、第2四半期連結会計期間において、新型コロナウイルス感染症の拡大やレジ袋有料化の影響等により経営環境が著しく悪化しているものとして、減損の兆候に該当するものと判断しました。当該資産グループの回収可能価額は、使用価値及び正味売却価額を比較し、正味売却価額の方が高いため、正味売却価額に基づき測定しております。割引前将来キャッシュ・フロー及び使用価値は、紙製品事業に係る新型コロナウイルス感染症の拡大やレジ袋有料化の影響などの外部環境の変化とその不確実性を考慮したうえで評価しています。土地、建物及び構築物の正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定評価額に基づき測定しており、その他の機械及び装置等の正味売却価額は、目的に適合した市場価格の識別や外部の第三者への販売可能性の判断を考慮したうえで算定しております。

また、当社の店舗に係る固定資産については、原則として各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングしております。減損の兆候の有無は、営業活動から生ずる営業損益が継続してマイナスであるかなどを検証したうえで判断しております。減損の兆候に該当する資産グループについては、店舗損益計画を基に将来キャッシュ・フローを算出しており、土地等の売却可能な資産の正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づいた外部専門家からの評価額等を基礎にして算出しております。

② 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フロー及び使用価値の算出に用いた主要な仮定は、売上成長率であります。売上成長率は、過年度における売上実績、利用可能な外部情報、新型コロナウイルス感染症による影響などを考慮して策定しております。また、店舗の売上成長率は各店舗の状況に照らして算定しております。なお、新型コロナウイルス感染症による影響は、2022年3月期の上半期中は続くと仮定しております。

③ 翌年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度中に当社の保有するヘイコーパック株式会社の株式の売却を行い、同社は連結の範囲から除外されているため、ヘイコーパック株式会社の所有している固定資産の減損損失については、翌年度の連結財務諸表への影響はありません。

当社の店舗に係る固定資産の減損については連結財務諸表作成時点までの実績や利用可能な外部情報等を参考にしたうえで会計上の見積りを行っておりますが、新型コロナウイルスの影響が長期化し、資産グループに関連する経営環境が著しく悪化したと認められる場合や、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスになるなどの事象により、新たに減損の兆候に該当する資産グループが発生した場合には、結果として翌年度において減損損失が発生する可能性があります。また、土地等の売却可能な固定資産を有する店舗においては、将来の不動産市場の動向に影響を受ける可能性があり、正味売却価額が低下した結果として翌年度において減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「貸倒引当金戻入額」及び「保険戻金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた173百万円は、「貸倒引当金戻入額」14百万円、「保険戻金」37百万円、「その他」121百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	一百万円	50百万円
その他(出資金)	7百万円	一百万円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	89百万円	一百万円
受取手形裏書譲渡高	5百万円	一百万円

※3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、決算日が連結決算日と異なる一部の連結子会社の決算日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形	25百万円	18百万円
電子記録債権	0	4
支払手形	38	22

※4 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するため国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	△288百万円	186百万円

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	35百万円	44百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与・賞与	4,378百万円	4,405百万円
運賃	2,869	2,778
賞与引当金繰入額	342	317
退職給付費用	236	234

※3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
サンワ㈱本社 (大阪府大阪市)	ソフトウェア等	無形リース資産、その他	34
船場3号館店 (大阪府大阪市)	店舗設備	建物及び構築物、その他	8
西梅田店 (大阪府大阪市)	店舗設備	建物及び構築物、その他	4
その他	店舗設備	建物及び構築物、その他	7
合 計			54

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、営業所及び店舗を基本単位に資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗設備については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (54百万円) として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値によって測定しておりますが、主な資産は、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、零として評価しております。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
ヘイコーパック㈱ (栃木県芳賀郡)	生産設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬費、土地、リース資産、その他	991
ミタチパッケージ㈱ (兵庫県姫路市)	—	のれん	100
高槻店 (大阪府高槻市)	店舗設備	建物及び構築物、その他	14
合 計			1,106

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、営業所及び店舗を基本単位に資産のグルーピングをしております。

経営環境の著しい悪化が認められる生産設備及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗設備等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (1,106百万円) として特別損失に計上いたしました。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。回収可能価額が正味売却価額の場合、重要性の高い資産グループの測定については、不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額等を基準としております。また、回収可能価額が使用価値の場合、将来キャッシュ・フローを5.6%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△80百万円	359百万円
組替調整額	—	△16
税効果調整前	△80	342
税効果額	24	△104
その他有価証券評価差額金	△55	238
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	55	50
資産の取得原価調整額	△25	△10
税効果調整前	30	40
税効果額	△8	△12
繰延ヘッジ損益	22	27
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△28	68
組替調整額	7	10
税効果調整前	△21	78
税効果額	6	△24
退職給付に係る調整額	△14	54
その他の包括利益合計	△48	320

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	24,257,826	—	—	24,257,826
合計	24,257,826	—	—	24,257,826
自己株式				
普通株式 (注)	1,003,504	60	—	1,003,564
合計	1,003,504	60	—	1,003,564

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加60株は、単元未満株式の買取り60株による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	255	11	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	258	11	2019年9月30日	2019年12月2日

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	372	利益剰余金	16	2020年3月31日	2020年6月24日

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	24,257,826	—	—	24,257,826
合計	24,257,826	—	—	24,257,826
自己株式				
普通株式 (注)	1,003,564	203	2,883	1,000,884
合計	1,003,564	203	2,883	1,000,884

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加203株は、単元未満株式の買取り203株による増加、減少2,883株は、親会社株式を保有していたヘイコーパック㈱の連結除外による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	372	16	2020年3月31日	2020年6月24日
2020年11月4日 取締役会	普通株式	255	11	2020年9月30日	2020年12月7日

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	255	利益剰余金	11	2021年3月31日	2021年6月24日

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	7,332百万円	7,629百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△182	△187
現金及び現金同等物	7,150	7,441

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たにミタチパッケージ株式会社及び朝日樹脂工業株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに2社株式の取得価額と2社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,191百万円
固定資産	760
のれん	458
流動負債	△801
固定負債	△114
2社株式の取得価額	1,494
2社現金及び現金同等物	△359
差引：2社取得のための支出	1,135

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

※3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の売却によりヘイコーパック株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	428百万円
固定資産	669
流動負債	△439
固定負債	△775
未実現利益等	△39
株式の売却益	155
株式の売却価額	—
現金及び現金同等物	△108
差引：売却による支出	△108

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的に価格変動リスクが僅少で容易に換金可能な運用とし、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式で取引先の持株会加入により取得したものであり、市場価格の変動によるリスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、決済用の外貨預金を保有することおよび為替予約取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての仕入契約に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規定に従い、営業債権について所管する担当部門が必要な取引先の状況を定期的に評価し、取引相手ごとに残高管理をするとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の与信管理規程に準じて同様な管理を行っています。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての仕入債務について、当該通貨の月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行なっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 現金及び預金	7,332	7,332	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,936	5,936	—
(3) 電子記録債権	596	596	—
(4) 投資有価証券	377	377	—
資産計	14,243	14,243	—
負債			
(1) 支払手形及び買掛金	2,765	2,765	—
負債計	2,765	2,765	—
デリバティブ取引 (*1)	41	41	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 現金及び預金	7,629	7,629	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,872	5,872	—
(3) 電子記録債権	757	757	—
(4) 投資有価証券	690	690	—
資産計	14,950	14,950	—
負債			
(1) 支払手形及び買掛金	2,699	2,699	—
負債計	2,699	2,699	—
デリバティブ取引 (*1)	79	79	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

上場株式の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	1	51

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,332	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,936	—	—	—
電子記録債権	596	—	—	—
合計	13,865	—	—	—

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,629	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,872	—	—	—
電子記録債権	757	—	—	—
合計	14,259	—	—	—

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	47	—	—	—	—	—
長期借入金	2	5	0	—	—	—
リース債務	136	122	100	90	60	117
合計	186	127	100	90	60	117

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	2	1	10	25	18	21
リース債務	129	110	101	71	41	81
合計	132	111	112	97	60	102

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	357	62	295
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	357	62	295
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	16	23	△7
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	2	2	△0
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	1	3	△2
	小計	20	29	△9
合計		377	92	285

当連結会計年度 (2021年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	678	44	633
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	678	44	633
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	12	15	△2
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	12	15	△2
合計		690	59	630

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1)株式	48	24	△3
(2)債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
小計	48	24	△3

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	2,058	—	41
合計			2,058	—	41

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	1,200	—	79
合計			1,200	—	79

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（退職給付信託を設定した結果、全て積立型制度となっております。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、退職一時金制度には退職給付信託が設定されております。

このほか、当社は複数事業主制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,037百万円	1,071百万円
勤務費用	66	65
利息費用	4	6
数理計算上の差異の発生額	△10	△11
退職給付の支払額	△25	△37
退職給付債務の期末残高	1,071	1,094

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	－百万円	952百万円
期待運用収益	10	19
数理計算上の差異の発生額	△39	56
退職給付信託設定額	1,000	－
退職給付の支払額	△18	△37
年金資産の期末残高	952	990

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	81百万円	183百万円
新規連結による増加額	98	－
退職給付費用	9	14
退職給付の支払額	△5	△13
連結除外による減少額	－	△55
制度への拠出額	－	－
退職給付に係る負債の期末残高	183	128

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,255	1,222
年金資産	952	990
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	302	232
退職給付に係る負債	302	232
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	302	232

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	66百万円	65百万円
利息費用	4	6
期待運用収益	△10	△19
数理計算上の差異の費用処理額	7	10
簡便法で計算した退職給付費用	9	5
確定給付制度に係る退職給付費用	77	67

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	△21百万円	78百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△42百万円	36百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
債券	—	69.5%
株式	—	28.2
短期資金	71.8	2.3
その他	28.2	—
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が100%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.57%	0.50%
長期期待運用収益率	2.00	2.00
予想昇給率	0.7～2.8	0.7～2.5

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の企業年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度168百万円、当連結会計年度171百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

東京実業企業年金基金

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
年金資産の額	3,056百万円	3,838百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	4,221	4,750
差引額	△1,164	△912

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

東京実業企業年金基金

前連結会計年度 8.83% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度 8.98% (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)及び(2)は、入手可能な最新の情報（前連結会計年度は2019年3月31日現在、当連結会計年度は2020年3月31日現在）を利用しております。

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度△1,393百万円、当連結会計年度△1,061百万円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間6年6ヶ月の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	152百万円	91百万円
事業税	23	18
賞与引当金	114	103
貸倒引当金	45	34
退職給付に係る負債	403	379
長期未払金	46	37
関係会社出資金評価損	88	88
子会社資産評価差額	16	18
減損損失	92	318
連結会社間内部利益消去	18	6
その他	78	63
繰延税金資産小計	1,078	1,159
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△122	△66
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△255	△199
評価性引当額小計	△378	△266
繰延税金資産合計	699	892
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△11	△24
固定資産圧縮積立金	△19	△18
その他有価証券評価差額金	△88	△193
繰延税金負債合計	△119	△235
繰延税金資産の純額	580	657

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	—	3	14	3	6	123	152
評価性引当額	—	△3	△14	△3	△6	△94	△122
繰延税金資産	—	—	—	—	—	29	29

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	—	—	21	70	91
評価性引当額	—	—	—	—	△21	△45	△66
繰延税金資産	—	—	—	—	—	24	24

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.80	—
住民税均等割	5.82	—
欠損金子会社の未認識税務利益	5.36	—
評価性引当額の増減	3.63	—
その他	1.34	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.57	—

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

各店舗、事業所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び自社所有建物の解体時におけるアスベスト除去費用等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から22～26年と見積り、割引率は0.8～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	37百万円	39百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1	—
有形固定資産の売却に伴う減少額	—	—
時の経過による調整額	0	0
期末残高	39	39

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行っているものであります。

当社は、商品の類似性を考慮して、「紙製品事業」、「化成品・包装資材事業」、「店舗用品事業」の3つを報告セグメントとしております。

「紙製品事業」は、紙袋、包装紙、紙器を主力商品とし、主に当社オリジナルブランド商品を販売いたしております。「化成品・包装資材事業」は、ポリエチレン袋・PP袋等の化成品と粘着テープ、食品包材・紐リボンを販売いたしております。「店舗用品事業」は、事務用品・商店用品・日用雑貨・食材及びハンガー等のアパレル関連資材、園芸関連資材等を販売いたしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	紙製品	化成品・ 包装資材	店舗用品				
売上高							
外部顧客への売上高	9,351	26,408	12,494	-	48,254	-	48,254
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	7	-	965	972	△972	-
計	9,351	26,415	12,494	965	49,227	△972	48,254
セグメント利益又はセグメント損益(△)	818	1,457	43	△27	2,292	△1,786	505
セグメント資産	6,360	12,028	7,419	482	26,291	13,073	39,365
その他の項目							
減価償却費	223	114	139	3	481	277	759
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	281	160	235	1	678	620	1,299

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、内容は物流事業であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△1,786百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。

全社費用は、主に、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額13,073百万円には、セグメント間債権の相殺消去△277百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産13,351百万円が含まれております。

全社資産は、主に、報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額620百万円は、管理部門に係る設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	紙製品	化成品・ 包装資材	店舗用品				
売上高							
外部顧客への売上高	8,306	25,545	13,248	—	47,100	—	47,100
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	16	—	1,095	1,111	△1,111	—
計	8,306	25,561	13,248	1,095	48,212	△1,111	47,100
セグメント利益又はセグ メント損益 (△)	545	1,651	△146	0	2,050	△1,775	275
セグメント資産	4,269	11,587	7,581	561	23,999	14,293	38,293
その他の項目							
減価償却費	149	173	159	2	483	367	851
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	110	123	87	0	322	473	795

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、内容は物流事業であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又はセグメント損失 (△) の調整額△1,775百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。

全社費用は、主に、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額14,293百万円には、セグメント間債権の相殺消去△311百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産14,605百万円が含まれております。

全社資産は、主に、報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額473百万円は、管理部門に係る設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	紙製品	化成品・包装資材	店舗用品				
減損損失	6	21	26	-	54	-	54

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	紙製品	化成品・包装資材	店舗用品				
減損損失	1,002	68	36	-	1,106	-	1,106

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	紙製品	化成品・包装資材	店舗用品				
当期償却額	0	7	3	-	11	-	11
当期末残高	17	365	64	-	446	-	446

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	紙製品	化成品・包装資材	店舗用品				
当期償却額	3	74	13	-	91	-	91
当期末残高	5	227	21	-	254	-	254

（注）当連結会計年度に、のれんの減損損失（100百万円）を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,411円00銭	1,383円39銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失	14円26銭	△14円27銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)	331	△331
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)	331	△331
期中平均株式数 (千株)	23,254	23,255

（重要な後発事象）

（譲渡制限付株式報酬の導入）

当社は2021年6月23日の株主総会において、取締役及び監査役（以下「対象役員」といいます。）の報酬額について、対象役員に対し新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することを決議いたしました。

(1) 本制度の導入の目的及び条件

1. 導入の目的

本制度は、取締役（社外取締役を含みます。）については、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価の上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的とし、また、監査役（以下、取締役と併せて「対象役員」といいます。）については株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し少数株主の皆様と同じ目線に立ってその職責を果たすことにより、当社グループの企業価値の毀損の防止及び信用維持への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として導入される制度です。

2. 導入の条件

本件に基づき対象役員に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、取締役については年額100百万円（うち社外取締役分は年額7百万円）以内、監査役については年額20百万円以内とし、上記枠内で現金給付の一部（20%以内）を株式に振り替えるものとします。また、各対象役員への具体的な配分については、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役会の決議によって決定することといたします。

対象役員は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は、取締役については年8万株（うち社外取締役分は年5千6百株）以内と、監査役については年1万6千株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は取締

役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象役員に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象役員との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとしします。

(2) 本制度の概要

- ① 対象役員は、本割当契約により割当てを受けた日から当社の取締役、監査役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- ② 対象役員が、当社の取締役会が別途定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記①の地位を喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- ③ 当社は、対象役員が、役務提供期間中、継続して、当社の取締役、監査役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象役員が、上記②に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記①に定める地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を必要に応じて合理的に調整するものとする。
- ④ 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記③の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- ⑤ 上記①の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- ⑥ 上記⑤に規定する場合においては、当社は、上記⑤の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- ⑦ 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

なお、本制度は、報酬枠の内枠で導入するものであることに鑑み、支給された金銭報酬債権を払い込んで当社の普通株式を報酬として受け取るか、又は、支給された金銭報酬債権をそのまま行使し金銭報酬を受け取るかを、各対象役員が選択できる制度といたします。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	47	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2	2	0.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	136	129	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	5	77	0.5	2022年～2030年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	491	406	—	2022年～2028年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	684	616	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1	10	25	18
リース債務	110	101	71	41

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	11,752	22,688	36,110	47,100
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失(△)(百万円)	92	△948	△118	△369
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△)(百万円)	26	△785	△166	△331
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失(△)(円)	1.13	△33.77	△7.14	△14.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	1.13	△34.90	26.63	△7.13

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,279	6,724
受取手形	※1 421	※1 354
電子記録債権	※1 547	※1 663
売掛金	※1 4,451	※1 4,775
商品	4,751	4,592
原材料及び貯蔵品	415	391
その他	※1 799	※1 538
貸倒引当金	△6	△8
流動資産合計	17,660	18,032
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,752	3,627
構築物	24	23
機械及び装置	582	317
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	63	101
土地	7,230	7,239
リース資産	944	367
建設仮勘定	66	—
有形固定資産合計	12,664	11,676
無形固定資産		
ソフトウェア	942	986
リース資産	42	38
その他	37	28
無形固定資産合計	1,023	1,053
投資その他の資産		
投資有価証券	375	691
関係会社株式	2,157	2,181
出資金	1	1
長期貸付金	※1 1,037	※1 668
繰延税金資産	493	625
敷金及び保証金	※1 323	※1 329
保険積立金	1,791	1,960
その他	10	83
貸倒引当金	△124	△93
投資その他の資産合計	6,066	6,448
固定資産合計	19,754	19,179
資産合計	37,414	37,211

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	49	39
買掛金	※1 1,954	※1 2,140
リース債務	120	129
未払金	※1 642	※1 927
未払費用	238	237
未払法人税等	228	57
賞与引当金	317	302
役員賞与引当金	20	20
その他	228	213
流動負債合計	3,799	4,068
固定負債		
リース債務	475	405
長期預り敷金保証金	107	109
退職給付引当金	77	140
長期未払金	91	91
再評価に係る繰延税金負債	277	277
資産除去債務	39	39
固定負債合計	1,069	1,064
負債合計	4,869	5,132
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,405	1,405
資本剰余金		
資本準備金	1,273	1,273
その他資本剰余金	31	31
資本剰余金合計	1,304	1,304
利益剰余金		
利益準備金	351	351
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	43	41
別途積立金	36,100	35,800
繰越利益剰余金	418	△11
利益剰余金合計	36,913	36,181
自己株式	△1,109	△1,109
株主資本合計	38,514	37,781
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	199	437
繰延ヘッジ損益	26	55
土地再評価差額金	△6,195	△6,195
評価・換算差額等合計	△5,968	△5,702
純資産合計	32,545	32,078
負債純資産合計	37,414	37,211

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※2 44,613	※2 41,973
売上原価	30,539	28,330
売上総利益	14,074	13,642
販売費及び一般管理費	※1,※2 13,325	※1,※2 13,404
営業利益	748	238
営業外収益		
受取利息及び配当金	※2 15	※2 13
受取賃貸料	※2 76	※2 99
その他	※2 162	※2 189
営業外収益合計	253	302
営業外費用		
売上割引	2	2
為替差損	0	—
その他	38	46
営業外費用合計	41	48
経常利益	960	492
特別利益		
関係会社清算益	—	133
保険解約返戻金	22	37
特別利益合計	22	171
特別損失		
減損損失	20	※4 868
関係会社株式評価損	—	20
関係会社債権放棄損	※2,※3 247	—
特別損失合計	268	888
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	714	△224
法人税、住民税及び事業税	347	129
法人税等調整額	△5	△249
法人税等合計	341	△120
当期純利益又は当期純損失(△)	372	△104

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,405	1,273	31	1,304	351	45	36,000	655	37,052
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△2		2	－
別途積立金の積立							100	△100	－
剰余金の配当								△511	△511
当期純利益								372	372
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△2	100	△236	△139
当期末残高	1,405	1,273	31	1,304	351	43	36,100	418	36,913

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,109	38,653	255	7	△6,195	△5,932	32,720
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩							－
別途積立金の積立							－
剰余金の配当		△511					△511
当期純利益		372					372
自己株式の取得	△0	△0					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	△0	△55	19	－	△35	△35
当期変動額合計	△0	△139	△55	19	－	△35	△174
当期末残高	△1,109	38,514	199	26	△6,195	△5,968	32,545

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,405	1,273	31	1,304	351	43	36,100	418	36,913
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△2		2	－
別途積立金の積立							△300	300	－
剰余金の配当								△628	△628
当期純損失（△）								△104	△104
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△2	△300	△430	△732
当期末残高	1,405	1,273	31	1,304	351	41	35,800	△11	36,181

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,109	38,514	199	26	△6,195	△5,968	32,545
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		－					－
別途積立金の積立		－					－
剰余金の配当		△628					△628
当期純損失（△）		△104					△104
自己株式の取得	△0	△0					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			237	28	－	266	266
当期変動額合計	△0	△733	237	28	－	266	△466
当期末残高	△1,109	37,781	437	55	△6,195	△5,702	32,078

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品

店 舗

売価還元法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

店舗以外

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

(所有権移転外ファイナンスリース取引)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時に一括して費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
為替予約取引
- ・ヘッジ対象
外貨建金銭債務

(3) ヘッジ方針

外貨建仕入取引について、為替相場の変動によるリスクをヘッジするため為替予約を行っております。また、外貨建仕入の成約高の範囲内で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

減損損失 868百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計の見積り内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)固定資産の減損(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	517百万円	204百万円
長期金銭債権	1,087	638
短期金銭債務	376	493

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃	2,687百万円	2,614百万円
給料	2,737	2,746
倉敷料	1,505	1,655
減価償却費	653	733
貸倒引当金繰入額	△0	0
賞与引当金繰入額	317	302
役員賞与引当金繰入額	20	20
退職給付費用	224	224
おおよその割合		
販売費	84.5%	84.1%
一般管理費	15.5%	15.9%

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	270百万円	239百万円
仕入高	8,467	6,701
販売費及び一般管理費	1,066	1,183
営業取引以外の取引高	268	12

※3 関係会社債権放棄

前事業年度の関係会社債権放棄は、サンワ株式会社に対する貸付金の債権放棄によるものであります。

※4 減損損失

当事業年度において認識した減損損失868百万円は、主に紙製品事業において製造を行う機械装置等に対して、新型コロナウイルス感染症の拡大やレジ袋有料化の影響等により経営環境が著しく悪化しているものとして計上した減損損失853百万円であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式2,181百万円、前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式2,157百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
事業税	17百万円	11百万円
賞与引当金	97	92
貸倒引当金	40	31
退職給付引当金	327	346
長期未払金	28	28
関係会社株式評価損	101	—
関係会社出資金評価損	70	70
減損損失	79	315
その他	59	64
繰延税金資産小計	821	960
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△208	△98
評価性引当額小計	△208	△98
繰延税金資産合計	613	861
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△11	△24
固定資産圧縮積立金	△19	△18
その他有価証券評価差額金	△88	△193
繰延税金負債合計	△119	△235
繰延税金資産の純額	493	625

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.53	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.05	—
住民税均等割	5.22	—
関係会社債権放棄損	10.61	—
評価性引当額の増減	△0.63	—
その他	△0.46	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.84	—

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しています。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」と同一であるため、当該項目をご参照下さい。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9,420	89	14 (0)	212	9,492	5,865
	構築物	144	2	1 (0)	3	144	121
	機械及び装置	3,072	155	510 (323)	94	2,717	2,400
	車両運搬具	3	—	—	—	3	3
	工具、器具及び備品	675	93	26 (8)	47	742	640
	土地	7,230 [5,917]	9	—	—	7,239 [5,917]	—
	リース資産	1,840	34	560 (491)	120	1,314	946
	建設仮勘定	66	192	258 (39)	—	—	—
	計	22,453 [5,917]	576	1,372 (862)	478	21,654 [5,917]	9,978
無形固定資産	ソフトウェア	939	651	96	242	1,493	606
	リース資産	150	14	26	18	138	99
	ソフトウェア仮勘定	448	378	726	—	99	—
	その他	40	—	10	0	29	1
		計	1,578	1,043	860	260	1,761

(注) 1. 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	倉庫管理システムの刷新	433百万円
	Web受発注システム	89百万円
	基幹システムの機能追加	49百万円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。

4. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	130	5	34	102
賞与引当金	317	302	317	302
役員賞与引当金	20	20	20	20

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増し手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.shimojima.co.jp
株主に対する特典	株主優待の方法 毎年3月31日現在の株主及び実質株主に対し、優待品を年1回贈呈する。 (1) 贈呈基準 所有株式数100株以上1,000株未満所有の株主に対し一律1,000円のクオカード、また、所有株式数1,000株以上所有の株主に対し、一律に希望小売価格5,000円相当の当社取扱商品を贈呈する。 (2) 贈呈方法 毎年6月中旬～下旬に発送する。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は有しておりません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第59期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及び添付書類

2020年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、及びその確認書

第60期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出。

第60期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月11日関東財務局長に提出。

第60期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【会社名】	株式会社シモジマ
【英訳名】	SHIMOJIMA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笠井 義彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都台東区浅草橋五丁目29番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長笠井義彦は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

ただし、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たりましては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価におきましては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価におきましては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲として決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえて、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社5社は、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲につきましては、各事業拠点ごとの前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点におきましては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

株式会社シモジマ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原正三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江村羊奈子 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シモジマの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シモジマ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

紙製品事業における固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、紙製品事業について、これまで会社が販売する製品の製造を行うため、土地、建物及び構築物、機械及び装置等の固定資産を有してきた。会社グループは、当該製造関連の固定資産について、新型コロナウイルス感染症の拡大による個人消費や企業活動の停滞、マイバッグ使用の浸透による紙袋の使用減等の影響により収益性が低下したことから、注記事項（重要な会計上の見積り）及び（連結損益計算書関係）に記載のとおり、当連結会計年度に991百万円の固定資産の減損損失を計上している。当該減損損失は、減損時の固定資産帳簿価額を土地及び建物の不動産鑑定評価額に基づいて算定された回収可能価額まで減額したものである。</p> <p>固定資産の減損における兆候の有無の検討には、継続的な営業赤字などの定量的な情報からの判断のみならず、新型コロナウイルス感染症の拡大やレジ袋有料化の影響が経営環境の著しい悪化に該当するか等の経営者の主観的な判断を伴う。また、割引前将来キャッシュ・フロー及び使用価値の算定に用いる事業計画は、売上高の成長率を含む経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受ける。さらに、正味売却価額の算定に用いる不動産鑑定評価額は、専門性が伴うため複雑であり、監査上職業的専門家としての知識や判断を要する。加えて、機械及び装置等の正味売却価額の算定には、目的に適合した市場価格の識別について経営者の判断を伴う。</p> <p>以上のとおり、紙製品事業における固定資産の減損については、外部環境の変化に基づく兆候の有無の検討や、認識及び測定時の評価において、経営者による主観的判断及び専門性を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、当該固定資産の減損を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の拡大やレジ袋有料化の影響が経営環境の著しい悪化等の減損の兆候に該当するか、紙製品事業の製造に係る経営成績の推移等を考慮しながら中長期的な回復可能性の観点で経営者と協議し、兆候の有無について検討した。 割引前将来キャッシュ・フロー及び使用価値における経営者の見積りプロセスの合理性を評価するため、事業計画の見積りに含まれる売上高の成長率について経営管理者等と協議するとともに、市場予測など利用可能な外部データとの比較分析や過去実績からの趨勢分析を行った。 正味売却価額の検討において、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、不動産鑑定評価書の閲覧及び経営者が利用した外部専門家への質問を行い、鑑定評価額的前提条件や採用した評価手法、評価額決定に至る判断過程を把握した。また、マーケット情報等との比較に基づき、経営者の利用した外部の専門家による鑑定評価額を評価した。さらに、機械及び装置等の正味売却価額に関する会社の仮定の合理性を評価するため、経営管理者等と協議するとともに、目的に適合した市場価格の識別や外部の第三者への販売可能性の判断について、当該機械及び装置等の種類やカスタマイズの状況との整合性を評価した。 使用価値及び正味売却価額を比較し、回収可能価額について正味売却価額の方が高いものとして算定された減損損失の金額を再計算した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シモジマの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社シモジマが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

株式会社シモジマ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原正三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江村羊奈子 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シモジマの2020年4月1日から2021年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シモジマの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

紙製品事業における固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、紙製品事業について、会社が販売する製品の製造を行うための機械及び装置等を有してきた。会社は、当該固定資産について、新型コロナウイルス感染症の拡大による個人消費や企業活動の停滞、マイバッグ使用の浸透による紙袋の使用減等の影響により収益性が低下したことから、注記事項（損益計算書関係）に記載のとおり、当事業年度において、853百万円の固定資産の減損損失を計上している。</p> <p>固定資産の減損における兆候の有無の検討には、継続的な営業赤字などの定量的な情報からの判断のみならず、新型コロナウイルス感染症の拡大やレジ袋有料化の影響が経営環境の著しい悪化に該当するか等の経営者の主観的な判断を伴う。また、割引前将来キャッシュ・フロー及び使用価値の算定に用いる事業計画は、売上高の成長率を含む経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受ける。さらに、機械及び装置等の正味売却価額の算定には、目的に適合した市場価格の識別について経営者の判断を伴う。</p> <p>以上のとおり、紙製品事業に係る固定資産の減損については、外部環境の変化に基づく兆候の有無の検討や、認識及び測定時の評価において、経営者による主観的判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、当該固定資産の減損を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の拡大やレジ袋有料化の影響が経営環境の著しい悪化等の減損の兆候に該当するか、紙製品事業の製造に係る経営成績の推移等を考慮しながら中長期的な回復可能性の観点で経営者と協議し、兆候の有無について検討した。 割引前将来キャッシュ・フロー及び使用価値における経営者の見積りプロセスの合理性を評価するため、事業計画の見積りに含まれる売上高の成長率について経営管理者等と協議するとともに、市場予測など利用可能な外部データとの比較分析や過去実績からの趨勢分析を行った。 機械及び装置等の正味売却価額に関する会社の仮定の合理性を評価するため、経営管理者等と協議するとともに、目的に適合した市場価格の識別や外部の第三者への販売可能性の判断について、当該機械及び装置等の種類やカスタマイズの状況との整合性を評価した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上